

人口問題研究所
研究資料第一〇七号

昭和三〇年三月三〇日

昭和二十八年年度・人口学的総合調査結果の概要

厚生省人口問題研究所

昭和二八年度人口学的総合調査結果の概附に正誤表

(判讀に支障なき誤植の訂正を尙書)

頁 行

一七、後より二行

三三、(オ六四)

A藤坂村の中核農家層六五オ以上の図示に誤りがある。オ一表(B)によつて、訂正されたい。

四二、後より五行

五一、八行

七五、後より四行

八〇、オ八表、二五、元年、オ三行

八二、後より七行

八三、(オ三一表)

八三、後より七行

八五、後より三行

八六、(オ三二表)註

八六、後より二行

のとおりで、之を

のとおりで、その十分率構成を

四三二

三三七

三三七 二九七

いつているから

(望術) 大都市の……より「オ三一表」までを八五頁オ三行の後へ入れる。

「中小都市の……」より「乳児死亡率」まで一行と一行を削

り、之を八四頁後より四行の前に入れる。

こゝにいう高血圧

こゝにいう慢性疾病とは高血

なほ掲載された

高血圧に昭和二八年度事業

その他の調査者

報告書中に掲載された

その他の調査者

はしがき

本集は昭和二八年度に施行された「典型的社会集団の人口学的総合調査」の調査結果に関する概要報告である。調査は調査部各科各技官の分担の下に行われ、その個別報告はすでに一部本資料に収録されているが、本集は一部その全般の概要をまとめたもので本多技官の担当編集による。特殊の地域または研究課題別の更に詳密な検討結果は追って各分担者により引きついで発表される予定である。

目次

序 言

一 調査の趣旨

二 調査の対象、地域及び範囲

三 調査の種類及び方法

四 主要調査事項

五 調査の時期

六 調査成績

調査結果の概要

第一章 人口の男女年齢別構成

第一節 地域別人口年齢構成の概貌

第二節 社会的年齢階級から見た人口類型の地域差

第三節 移動期人口層比重の階層別差異

第二章 人口の社会的構成

5 7 9 10 12 13 17 17 23 30 36

第一節	社会階級別世帯数及び世帯人口	36
第二節	世帯人口の続柄別構成	39
第三節	労働力人口の稼働状況	42
第三章	人口の発生的構成	44
第一節	来住時期別世帯数の分布と現在の世帯主の出生地別分布	44
第二節	父子間の職業移動	49
第三節	社会的通婚圏	52
第四章	人口の社会的移動	54
第一節	農村人口最近の移動状況	54
第二節	農家流出入口の地域的分布と階層別特性	57
第三節	地方的中小都市における人口移動の一般的性格	64
第四節	地方的中小都市世帯における他出子女の移動形態	70
第五章	人口の再生産構造	75
第一節	出産力の地域的並びに社会階級別差異	75

結

語

一
し
六

第二節 最近における差別出生力の動向

第三節 死亡による損耗の地域的差異

第四節 最近死亡率の地域的差異

第五節 慢性疾病の罹患状況

91

87

83

82

79

序 言

調査の趣旨

昭和二八年度に行われた「典型的社会集団の人口学的総合調査」は、これまで個別に行われてきた「農村人口収容力調査」、「職業移動調査」、「出張歴調査」、「産見調査」等を一本にまとめ、これから諸調査からの成果を掘り処としながら新しい総合的視点に立つて全調査の再編成を企てたものである。

この総合的再編成の着眼は、わが国人口の興隆を農村から都市へ、更に大都市へと集中化する人口の社会的移動性を中心として觀察し、そのような全人口の社会的再生産構造の中で現下人口問題の問題点とその多角的なつながりを明らかにしようとする点にあつた。そのためにわれわれはわが国人口を都市化の段階に応じて累層化し、その各層においてそれぞれその構造的特性を典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し、これらの典型的標本のそれぞれについてその人口の社会的構成、とくに就業状況、人口の社会的移動、人口再生産力ならびに人口資質等の人口学的諸見地から総合的に觀察した。即ちこれらの諸現象が各典型的標本の典型的相違にしたがつてどのような姿を示しているか、そして又とくにそれぞれの類型的人口層の間にどのような相互

的関連性が貫徹されているかを明きらかにしようとした。いゝかえればわが国現下の人口及び人口問題の全貌を若干の典型的標本を足場として理論的に再構成してみようというのがこの総合調査の目的であつたといつてよい。

右の目的にしたがい、われわれはわが国人口の社会的構成を一応左のような三階層に分けるとした。

- (1) 停滞的過剩人口層
 - (2) 中間的移動人口層
 - (3) 近代的産業人口層
- そして地域的には
- (1) 農山漁村
 - (2) 中小都市 及び
 - (3) 大都市 を

またその主体的産業の経営構造の上からは

- (1) 家族的零細経営
- (2) 中小経営 及び
- (3) 近代的大経営 を

右三階層の類型的特性を最も典型的に代表するものと考えた。典型的標本の選択も亦こ

の線にそつて行われたが、しかし右の分類はあくまで作業のための仮説であつて、実際には農山漁村の中に新しい近代化の動きを探索し、乃至は大都市人口の中に農村の特性の侵透を発見することこそ右の作業仮説の本来の趣旨であつたといつてもよいかもしれない。とくに中小都市や中小経営が果して中間的移動層であるか、それとも農村と大都市との両極的分解過程の中に取り残されたふくろ小路のようなものではないかという疑問もこの調査自身の明きらかにしたい問題の一つであつた。

いつものように予算上の制約は右調査の趣旨を貫くのに大きな障害となつてしまつたが、昭和二八年度分として行ひえた調査の規模は次項に表示のとおりである。

三、調査の対象、地域及び範圍

昭和二十八年度においては経費の制限上差し当り以下の調査対象、地域及び範圍について本調査を施行した。

甲 停滞的過剩人口層

1. 純農村 二カ村

青森県上北郡藤坂村

七九一世帯

香川県木田郡井戸村

九二七世帯

計

一、七一八世帯

乙 中間的移動人口層

1. 中小都市 一市二町

岡山県津山市

(約五分の一標本)

二、〇〇二世帯

広島県双三郡十日市町

〃

四四八世帯

〃 〃 三次町

〃

四五八世帯

標本

二、九〇八世帯

丙 近代的産業人口層

1. 機械工業労働者 (男子)

東京都及次川崎市 池貝鉄工株式会社 (溝ノ口、新明、三田の三工場合計)

五五一世帯

2. 化学工業労働者 (男子)

川崎市 昭和電工株式会社川崎工場

一、三三二世帯

3. 造船工業労働者 (男子)

東京都 石川島川島重工業株式会社石川島工場 (三分の一標本)

一、〇四二世帯

二、八二五世帯

七、三五一世帯

甲乙丙総計

計

(備考) 右の内標本抽出と特記してないところは全部調査であるが、僅少の調査もれがあるので、右の調査票配布数は実際現存世帯数よりやや少い。

三 調査の種類及び方法

選定された地域または職域について行つた諸調査は次のとおりである。

1. 基本調査

基本調査は世帯単位の全部又は標本配票調査とした。配票調査は原則として自計主義によつたが、特殊の場合又は事項については面接他計主義を併用した。その為現地において適当な調査員を動員した。

2. 出産歴調査

出産歴調査は被調査世帯内の全夫婦(但し妻の年令五〇才以上の夫婦については夫と死離別せる妻も含む)について同じく配票自計主義によつて行つた。

3. 生計費調査(特に育児費の究明に重点を置く)

各地域又は職域について代表的な世帯を選び一カ月に亘つて家計簿式にこれを記入させた。

4. 就労状況調査(家事労働をも含み全世帯員について記録する)

右の生計費調査を行う世帯について同じく一ヶ月間特別の記入簿にこれを記入さ

世だ。

5. 社会的通婚圏に関する調査

世帯主夫婦（死離別者を含む）を対象として配票自計主義により行つた。

6. 生活態度に関する調査

世帯主について配票自計主義について行つた。但し工員の場合には本人が世帯主でない場合も本人を対象とした。

7. 疾病及び死亡に関する調査

各世帯について配票自計主義により行つた。

なお以上の配票及び面接調査のほか地域又は職域に関する関係資料の調査をもあわせ行つた。

四 主要調査事項

右調査を通じて各標本につきわれわれが明きらかにしようとした主要調査事項の概貌は次のとおりである。（細目事項については調査票参照）

(1) 人口の基本的特性に関する事項

1. 人口の男女年令別構成（地域及び社会階級別）

2. 男女年令及び配偶関係別人口

3. 男女率令及び就業関係別人口
- (2) 世帯のデモグラフィック的構造に関する事項
1. 世帯の類型別分布
 2. 世帯のデモグラフィック的構成、特に社会階級別特性の比較
 3. 世帯外にいる家族とその移動形態
- (3) 世帯の社会系譜学的構造に関する事項
1. 世帯の地域的定着性(又は移動性)
 2. 父子間の職業伝承(又は移動)関係
 3. 社会的通婚圏(親同士の間の職業及び生活地域との異同)
- (4) 人口の経済的活動状況に関する事項
1. 世帯の経済規模とその所得構造(世帯外にある家族との関係をも含む)
 2. 世帯の労働力構成とその就業状況(家事労働をも含む)
 3. 世帯の生活水準(消費構造)、特に子供の扶養及び教育負担の差異
- (5) 人口の社会的移動性に関する事項
1. 農村世帯における転出入、とくに他出家族の移動事情
 2. 中小都市人口の地域及び職業移動歴
 3. 近代的大工場工員の職業及び地域移動歴
- (6) 人口の再生産力に関する事項

1. 夫婦の婚姻及び出産歴（出生児の死亡を含む）

2. 世帯員の死亡（最近三カ年間）

3. 産児調節の実情

(7) 人口資質に関する事項

1. 疾病の状況（最近一年間）

2. 長期疾患者とその状況

3. 病弱児の発生頻度

(8) 生活態度に関する調査

1. 現在の職業に関する態度

2. 子供の将来に関する態度

3. 日常生活における態度

4. 一般社会に対する態度

5. その他

五 調査の時期

昭和二十八年八月末に調査票を配布し、九月一日現在（但生計費等については九月中）の事実を記入させたが一部配票がおくれて九月上旬になつたところもある。

六 調査成績

極めて複雑多岐な調査であつたにかゝわらず、各地域の県及び市町村当局や会社の積極的な協力をえて調査票の回収は極めて良好であつたが、調査事項がやゝ複雑であつたため、部分的な無効票が少くなかつたことは遺憾であつた。回収成績は左のとおりであつた。

	配票数	回収数	有効数
(1) 青森県上北郡藤坂村 1. 基本調査票 2. 出産歴調査票 3. 生活歴調査票 4. 生計費調査票 5. 就労状況調査票	七九一 七九八 三三八 七八九 三〇	七九一 七九二 三三八 七八八 一六	七九〇 七七二 三二五 七六六 一六
(2) 香川県木田郡井戸 1. 基本調査票 2. 出産歴調査票	九二七 七九三 四四二	八九六 七九三 四四二	八八三 七三〇 四四〇

- (3) 岡山県津山市
1. 基本調査票
 2. 出産歴調査票
 3. 生活歴調査票
 4. 生計費調査票
 5. 就労状況調査票

一般
簡易

九二六
三〇
一〇

九〇七
三六
八

八八八
二六
五

- (4) 広島県双三郡三次町及び十日市町合計
1. 基本調査票
 2. 出産歴調査票
 3. 生活歴調査票
 4. 生計費調査票
 5. 就労状況調査票

一般
簡易

三〇〇二
六一九
一七九六
一七〇三

三〇〇二
三〇
三〇

三〇〇
三〇
三〇

三〇〇
三〇
三〇

1. 基本調査票
2. 出産歴調査票
3. 生活歴調査票
4. 生計費調査票
5. 就労状況調査票

一般
簡易

九〇六
六五三
五〇九
九〇六
一〇〇

九〇六
六四七
五〇五
八四二
一〇〇

九〇〇
六四七
五〇五
八四二
一〇〇

八九三
五三三
五〇〇
七〇三
一〇〇

(7) 石川島重工		(0) 昭和電工					(5) 池貝鉄工所 (三工場計)				
2. 出産歴調査票	1. 基本調査票	5. 就労状況調査票	4. 生計費調査票	3. 生活歴調査票	2. 出産歴調査票	1. 基本調査票	5. 就労状況調査票	4. 生計費調査票	3. 生活歴調査票	2. 出産歴調査票	1. 基本調査票
簡易	一般				簡易	一般				簡易	一般
四	六	五	五	三	八	三	一	一	四	一	三
一	四	三	三	三	五	三	五	五	三	五	七
一	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	一
五	九	五	五	八	六	八	一	一	四	一	三
九	一	三	三	七	七	七	一	一	七	一	三
一	三	三	三	一	一	七	五	五	五	五	七
一	三	三	三	一	一	七	五	五	五	五	七
五	八	五	五	八	五	八	一	一	四	一	三
三	六	三	三	七	三	七	一	一	四	一	三
四	七	三	三	七	六	七	五	五	五	四	三

(8)					
5.	4.	3.	2.	1.	5.
就勞狀況調查票	生計費調查票	生活歷調查票	出產歷調查票	基本調查票	就勞狀況調查票
			簡易	一般	
八五	一一五	七三七九	一九一七	七八五三	五五
六八	九七	六七四六	一九〇六	六八四九	五五
六三	九四	六一七三	一八八五	六六九〇	五四
					八七六
					八三一

調査結果の概要

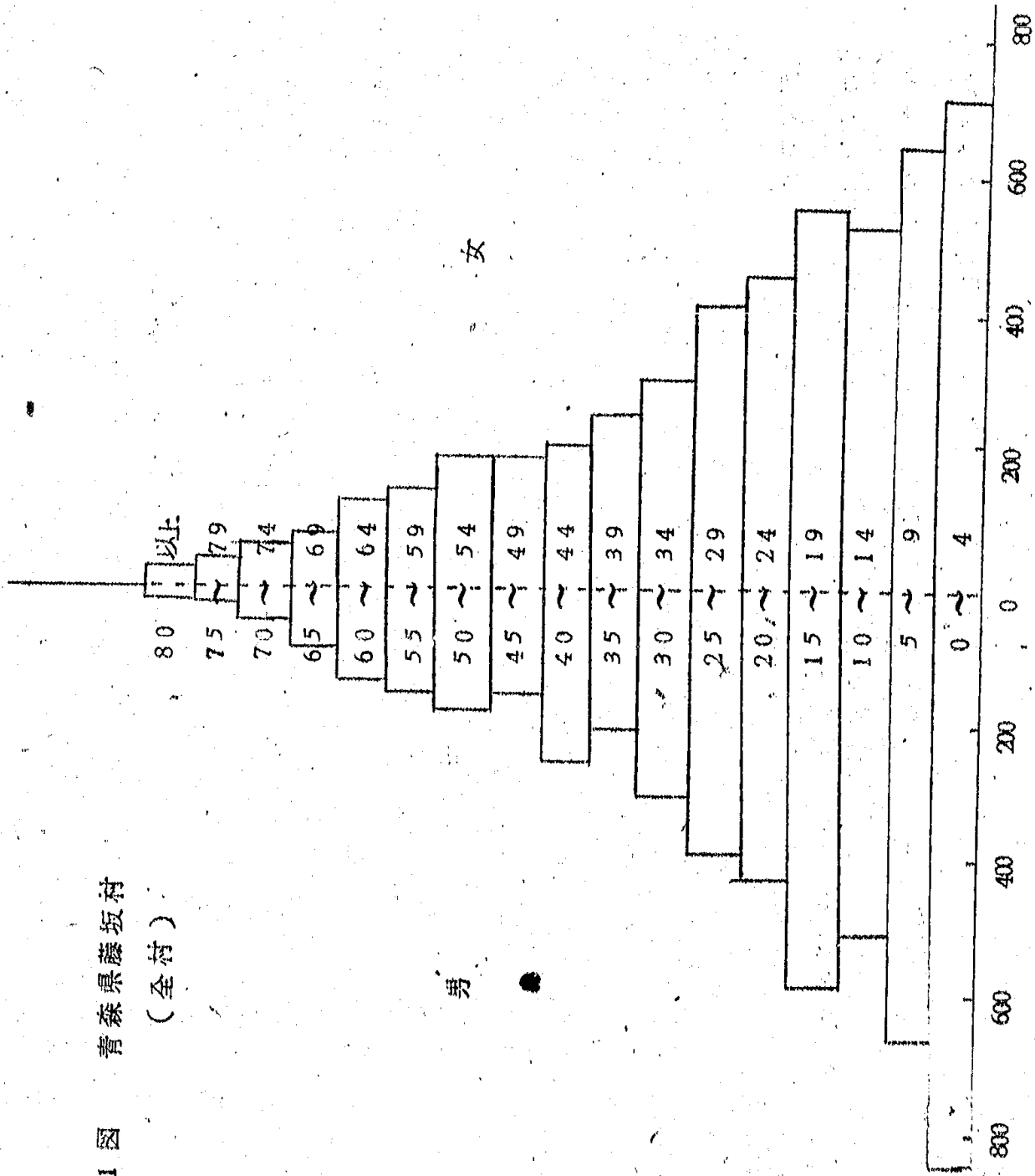
個々の地域（又は職域）及び特殊の事項に関する詳細な個別報告はすでに一部は研究資料シリーズ中に発表されており、今後とも引きついで報告される筈であるから、ここでは調査の全貌を概観するに足る基本的事項についての総括的報告の形をとる。

第一章 人口の男女年齢別構成

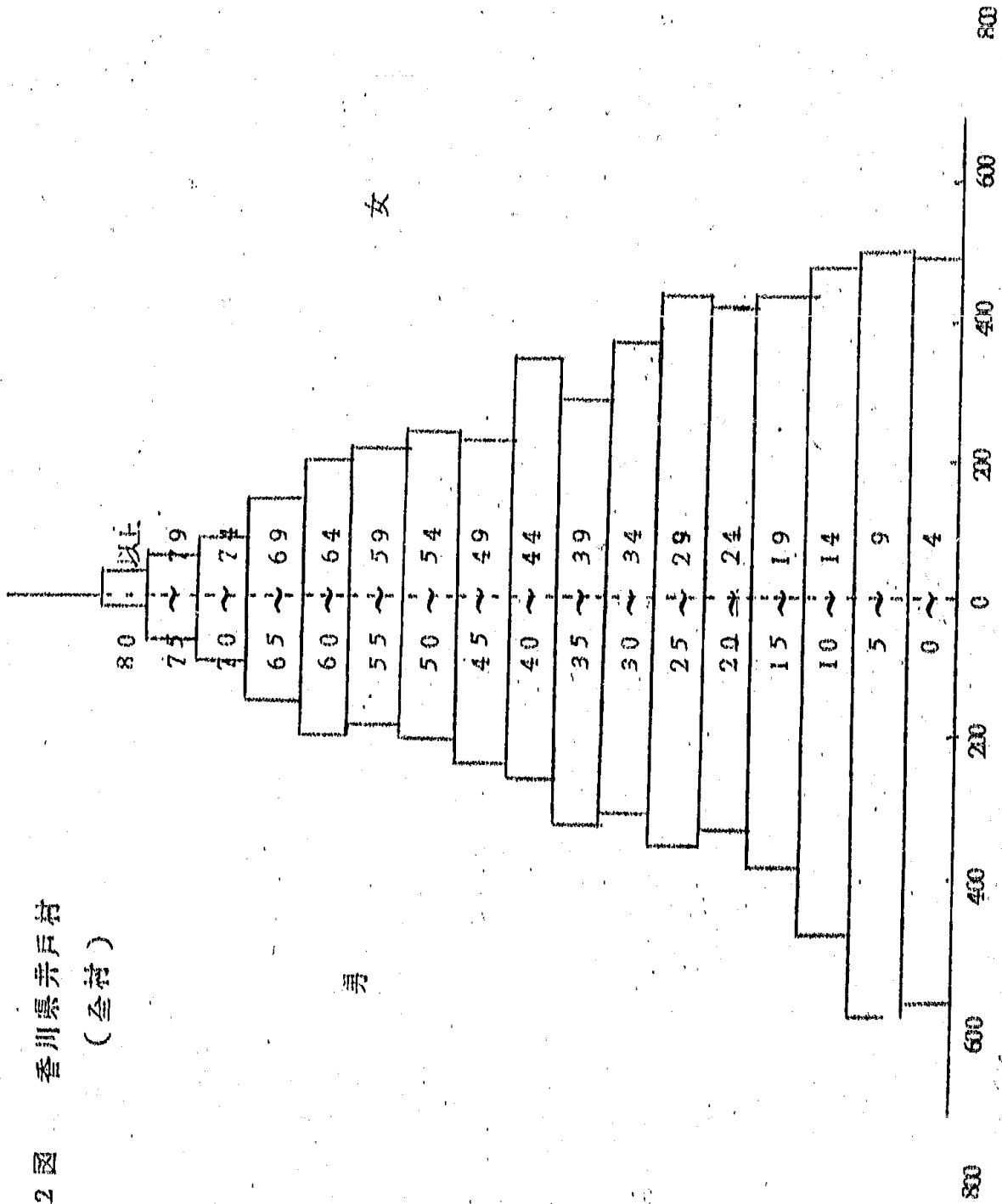
第一節 地域別人口年齢構成の概貌

調査対象として選ばれた五つの典型的標本の類型的特性をまずその人口年齢構成から観察することとする。その男女五才階級別構成は附表第一（五表のとおりで、之を
図示してみると別掲第一図ないし第五図のようである。

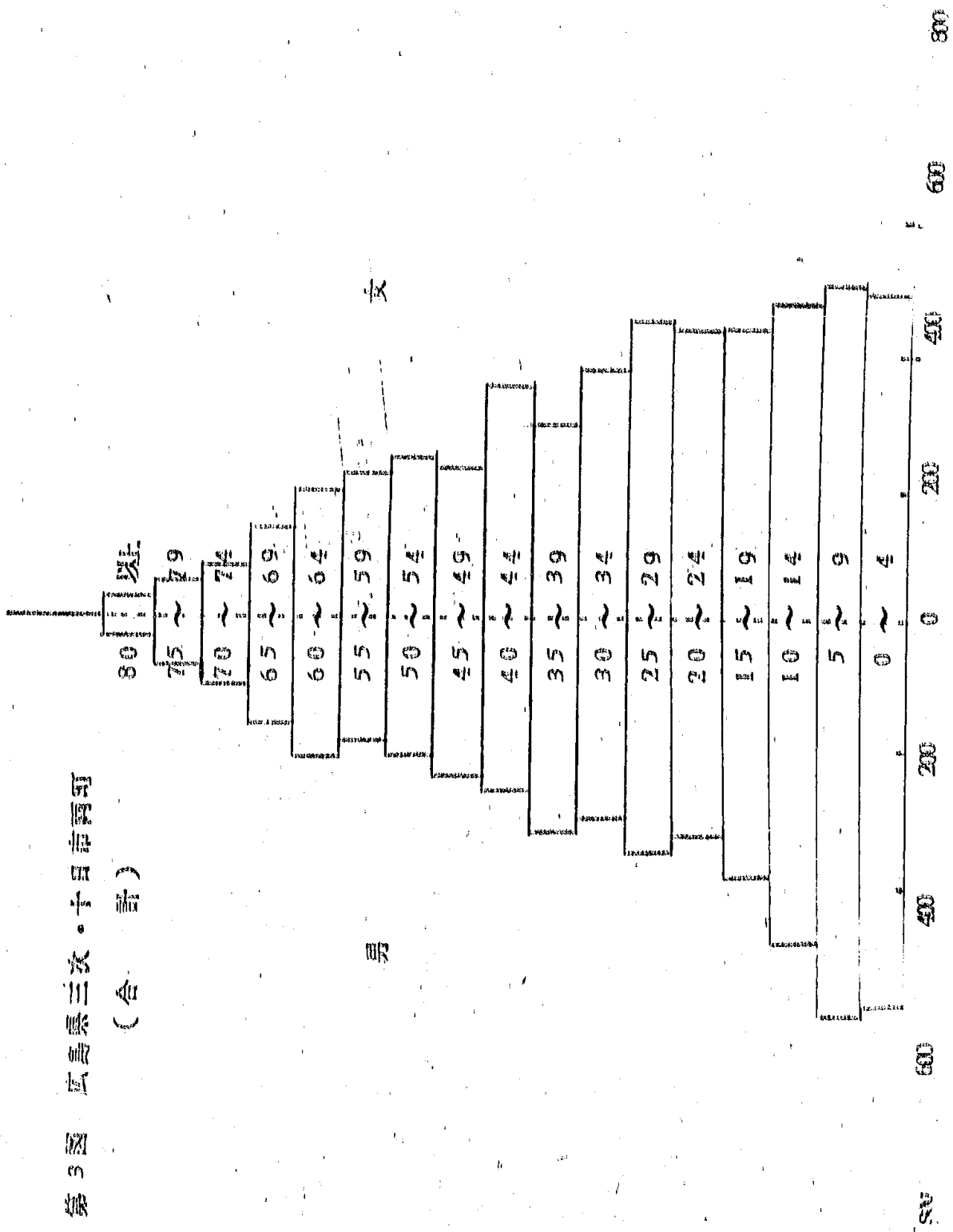
第1图 青森県藤坂村
(全村)



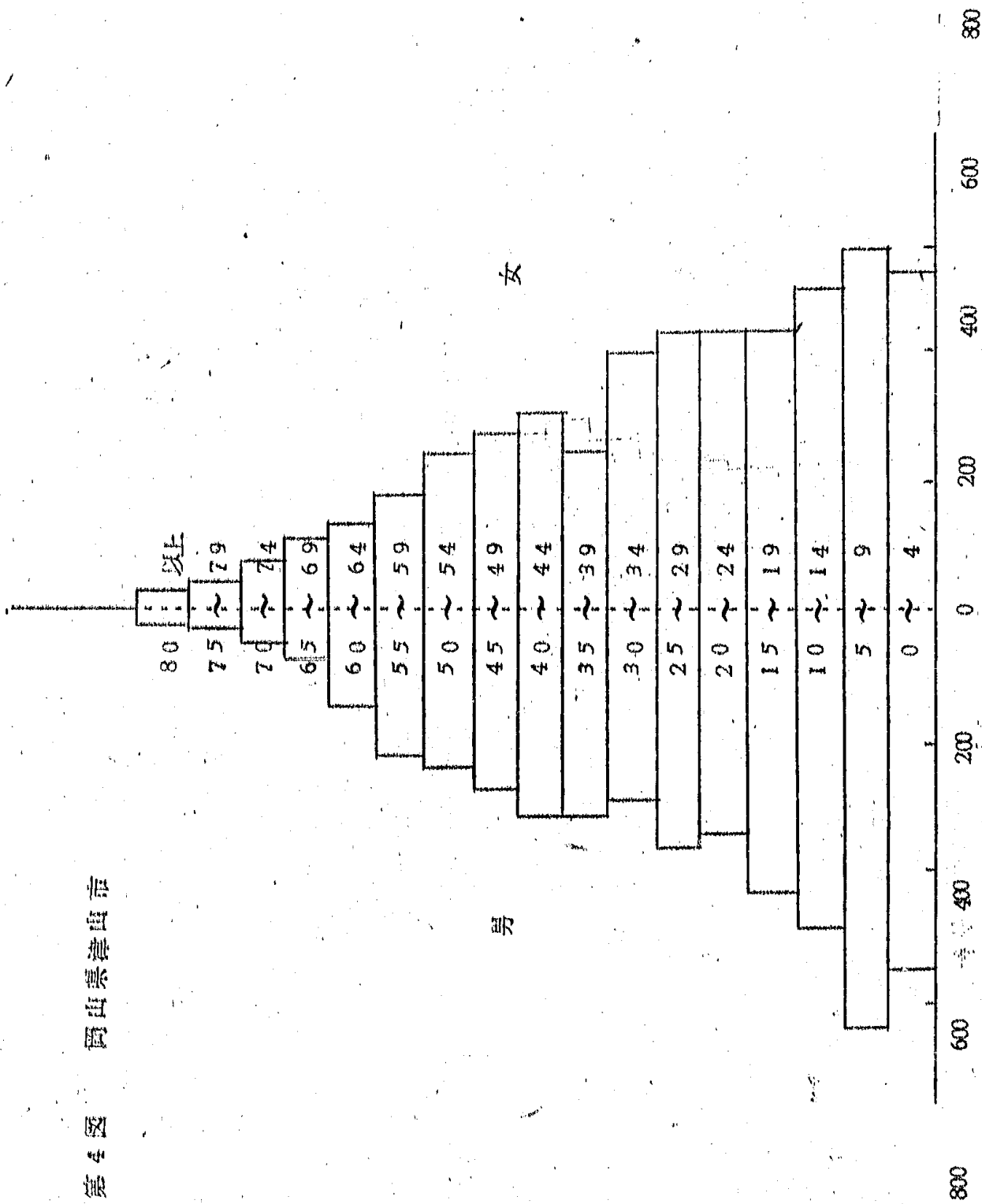
第2図 香川県赤戸村
(全村)



第3圖 成爲票三次・十日請票
(合 計)

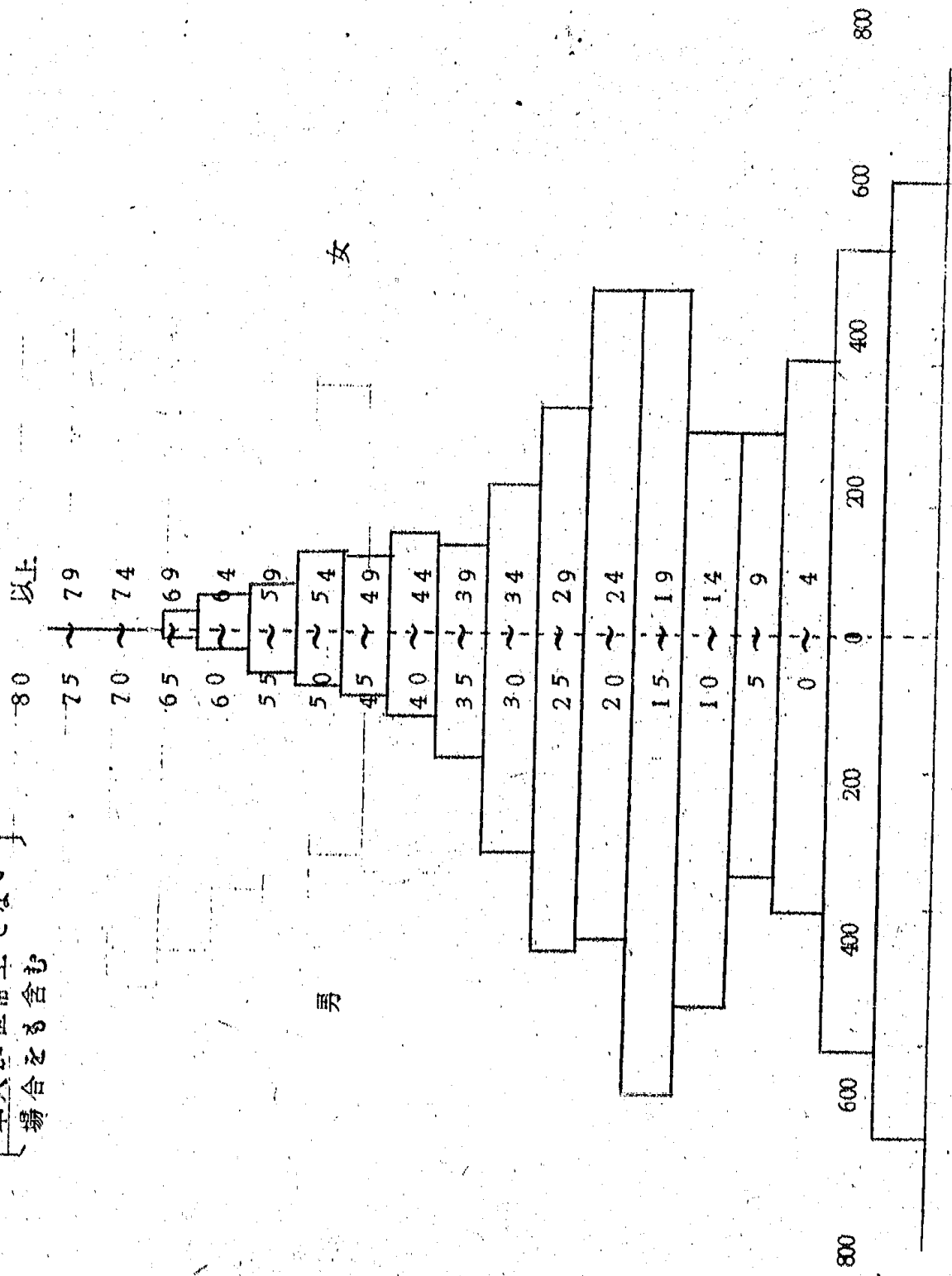


第4图 阿山崇津山市



第5図 京浜地方工員世帯

〔本人が世帯主でない場合をも含む〕



図示の程度でもはつきり見てとれるとおり、青森県藤坂村は北齊の書いた富士山の
ような形をみせ、農村的多産と農家二、三男の成人後の流出移動の跡をなまなましく
示しているが、反之、香川県井戸村は正三角形にちかいピラミッド型でまた別の農村
型を示し、寧ろ中小都市の形へ近似していることが注意をひく。流出移動は藤坂村よ
りも甚しいはずであるが、農家経営規模の零細化による過剰就業と出生率の低下とが
このような形をとらせることになるといつてよいであろう。したがつてわれわれが調
査対象に選んだ多分に停滞的な地方的中小都市の人口の形がこの種の農村型に似てい
ることも興味がある。それはそう多産でもないが、特に男子における成人期人口の流
出移動も少くなく、そして社会的移動期を過ぎた後の定着的活動期人口が停滞的な飽
和状況にあることを思わせるに十分であろう。最後に京浜地方の近代的工場につとめ
ている工員の自ら形成し乃至は所屬している世帯の人口構成は之らに对照して、成人
移動期及びその後の活動期人口の異常にふくらんだ大都市型を穿る誇張された形で示
している。

第二節 社会的年令階級からみた人口類型の地域差

右各地域の人口年令構成の特性を多少とも明瞭にするために、われわれは全人口を
人口学的見地から大きく五つの年令階層に分けてその構成比を觀察することとする。

われわれのつけた分類は次のとおりである。

(1) 〇～一四才、即ち完全被扶養期に属する幼年人口層。この層は昭和二八年現在においてはほぼ昭和一四年以降、即ち戦時及び戦後の出生者であるが、この間における出生率の年次の振幅変動は極めて大きい。

(2) 一五～二九才。即ち大正一三年乃至昭和一三年出生者で、その最年長層にあつても戦時動員の影響はなお軽微で、戦前の出生状況を現在に典型的に代表している層であるが、人口学的には生産年令期に達した就職期人口層、つまり地域的移動のはげしい移動期人口層として注目すべき階層である。

(3) 三〇～四四才。昭和二八年に三〇才の人口は昭和一八年に丁度二〇才であつたわけで男子人口における戦争の影響も三〇才台において特に刻明である。人口学的には一方には前段の社会的移動期を継続しながら、他方には社会的な安定性と定着性を確立する定着的活動期人口層の前期に属するものといつてよいものである。

(4) 四五～六四才。この層においては今度の戦争の直接的影響はあまり認めがたい。人口学的には前段に引きつゞき定着的活動期に属するが、全国市郡別人口でほぼこの時期に郡部人口の割合が高くなり初めるのは既に引退のための移動が初まつていることにその主因をおいてみるとみてよからう。即ち本格的な定着的活動期

人口層ではあるが、同時に又そのための第二の移動期人口層でもあり、定着の活動期の後期を形成する人口層である。人口の年齢構成における地域差は、上期移動期人口層とあわせて、この層においても極めて典型的に現われてくる。

(5) 六五才以上。即ち主として養老期人口層。但し人口学的にはこゝは単に死亡率の地域差を視察するだけでなく、全人口の生産的活動がどの程度にこの階層にまでしわよせされているかを解説することが必要であろう。

右の五年令階層により今度の調査地域並びに当該地域内にあつてその中核体をなす職能階層の人口年齢構成を示すと第一表のような結果をうる。全表指数は特に昭和二八年の全国推計人口の年齢構成を基準として指数化したものである。なお本調査における年齢不詳の部分は統柄関係により適宜に按分された。

第一表 (A) 地域及び職能集團別、人口年令構成(百分比)

	14才以下			15-19才			20-24才			25才以上			不詳	計
	幼少年人口	移動人口	(定着の移動人口)	幼少年人口	移動人口	(定着の移動人口)	幼少年人口	移動人口	(定着の移動人口)	幼少年人口	移動人口	(定着の移動人口)		
昭和二八年全個人口	14,431	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733	17,733
青森県 藤坂村	8,916	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834	8,834
内中核 農家層	7,618	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976	7,976
香川県 井戸村	4,400	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555	4,555
内中核 農家層	4,555	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776	4,776
広島県 三次町・十日市町	4,640	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877	4,877
内零細企業所屬人口	4,140	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333	4,333
岡山県 津山市	4,390	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490
内零細企業所屬人口	4,335	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434
京浜地帯の工場のある世帯	4,435	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
内 工場を世帯主とする世帯	4,435	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

(註) 中核農家層とは青森県にあつては藤坂一町以上三町未満、香川県にあつては五反以上一町未満の層をいう。広島県の三次町、十日市町は岡山の合併数である。現在は合併して一市をなす。また零細企業とは農家を除く其の他の零細自営業をいふ、その所屬人口とは世帯主が零細企業の業主または被傭者である世帯の総世帯員をいう。

第一表 (B) 地域及び職能集団別、人口年令構成百分比(指数)

		昭和三八年全關人口	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇
		青森県 藤坂村	一一四九	一〇三七	八七八	八四三	七六三
		内 中核農家層	一一〇九	一〇八三	八四四	八四四	八〇七
	青川県 井月村	一一〇六	九四六	九四八	九四三	二六二	
	内 中核農家層	九九三	九八三	九〇三	一〇〇六	一四七	
	広島県 三次十日市	九八三	八七一	一〇九三	一〇四四	七六八	
	内 零細企業人口	九一八	九一六	一〇三六	一〇一〇	九八六	
	岡山県 津山市	九六〇	八八九	一〇四五	一〇四八	九五五	
	内 零細企業人口	九五九	八九五	一〇四七	一一六一	八五三	
	京浜工員のある世帯	一〇一六	九九七	一〇三七	六九六	六七三	
	内 工員世帯主の世帯	一一五三	七四三	一〇五九	五〇九	六七三	
		一〇三四才	一一五二九才	三〇一四四才	四五二六四才	六五以上	

(註) 本文に組記のとおり、前表(A)における年令不詳人口は統制別割合により
適宜に按分された。

第一表及び別掲第六圖において見られるとおり、地域及び職域差はきわめて典型的に現われているが、その内とくに考慮に値いする諸点を摘記すれば左のようである。

1. 青森県の藤坂村（釜村）は最も過大な幼少年人口を擁し、一五～二九才移動期人

口層においてその比重を相当に低下させるが、なお釜村平均より割り高である。

三〇～四四才、四五～六四才と定着的な活動期に更にその比重を下げるのは農村特

有の姿で、その形は中核農家層の人口のみを抽出してみる場合に一層明瞭となる。

（但し三〇～四四才人口層については戦争による影響に多少の地域差があわせ織り

込まれていることも注意しておく必要がある。）こゝで特に注目すべき事実は養

老期人口層の割合が極めて低いことで、老年人口扶養の負担者としての農村という

われわれの通念に反するわけであるが、典型的な東北農村としての藤坂村の示すこ

の事実は、実際に生活の苦惱と窮迫を物語るもので、わが國農村の暗い半面を如実

に示したものと云つてよいであらう。

2.

香川県井戸村は右藤坂村と対照的な形をみせ、養老期人口層の割合が著しく高い

また幼少年人口の比重は軽く、一五～二九才移動期人口層の比重も比較的軽い。そ

のため三〇～四四才及び四五～六四才の定着的な活動期人口層の比重が比較的高く出

てくることになる。これは零細規模農村として当然のことであらう。いゝかえれば、

経営規模の零細性と、それに原因するはげしい人口移動とが比較的年とつた後期の

生産年令人口層と、とりわけ老年人口層の比重を異常に高くしているわけで、この場合は養老期の人口というよりも寧ろ若い者に代つて働かねばならない老令人口といつた方が一そう真実に近いであろう。そのような事実はこの村の中核農家層の人口を抽出してみた場合に一段と明瞭に視取される。そういうわけで、前記藤坂村と較べて極端な対照を示す養老期人口層の比重差も、本質的にはわが国農村の共通苦惱を別の形で象徴しているのだと考えることができるかも知れない。

3. 地方的中小都市の一例として選定された広島県下の三次町及び十日市町（合計）並びに岡山県下の津山市の人口年令構成においてははいづれも三〇～四四才及び四五～六四才の定着の活動期の人口層の比重が著しく高く、前記農村型と好対照をなしている。また幼少年人口の比重は上記両農村よりも軽く、一五～二九才移動期人口層の比重は更に一段と軽い、即ちこの種の比較的停滞的な地方的中小都市が移動期人口の送出においては寧ろ農村よりも強く自市自身は定着的な人口層の過飽和的な生存の場所となつてゐることを示している。かつこの種の中小都市人口の形は第一表にもみられるとおり其処の零細企業体所屬人口の姿と完全に平行しているといつてよい。

4. 特に右の三次、十日市両町（合計）と津山市との二例を較べてみると、全じく三〇～六四才人口に高い比重を示しながら、三次、十日市両町（合計）の方が三〇

と四四才層よりも四五～六四才層の方へ漸増的に重い比重をかけていることが注目され、停滞的中小都市の停滞性を一そう如実に示している。

5. 最後に京浜地帯の重化学工業及び機械工業工場につとめる工員の所屬している世帯は、勿論たゞちに大都市の代表とすることはできないが、三〇～四四才の活動期人口層の比重の極めて高い点では大都市に通有な人口型を極めて典型的に代表しているといつてよからう。被調査対象となつた工員自身が世帯主である場合の世帯のみを抽出してみると右の傾向 異常なまでに極端に視取されよう。同時に幼少年人口の比重も高く、彼らが大都市人口の中にあつて都市人口の再生産の役目を担当している人口層の一つであることが確証される。

第三節 移動期人口層比重の階層別差異

われわれの調査がとくに調査の焦点の一つとしていた人口の社会的移動性の研究の一資料として特に一五～二九才の移動期人口層の比重を更に多少とも立ち入つて階層別に解析してみた結果は第二表のようなものとなつた。

第二表 階層別にみた移動期人口層の比重(%)

A 青森県藤坂村

階層	三町以上	一〇三町	一町未満	非農家	計
男	三三・三八	一五・二七	二二・五三	九・四四	一四・一〇
女	三三・七一	一四・四九	三三・九〇	〇・〇三	一四・一一
計	二七・〇九	二九・七六	二六・四三	九・四七	二八・二一

B 香川県井戸村

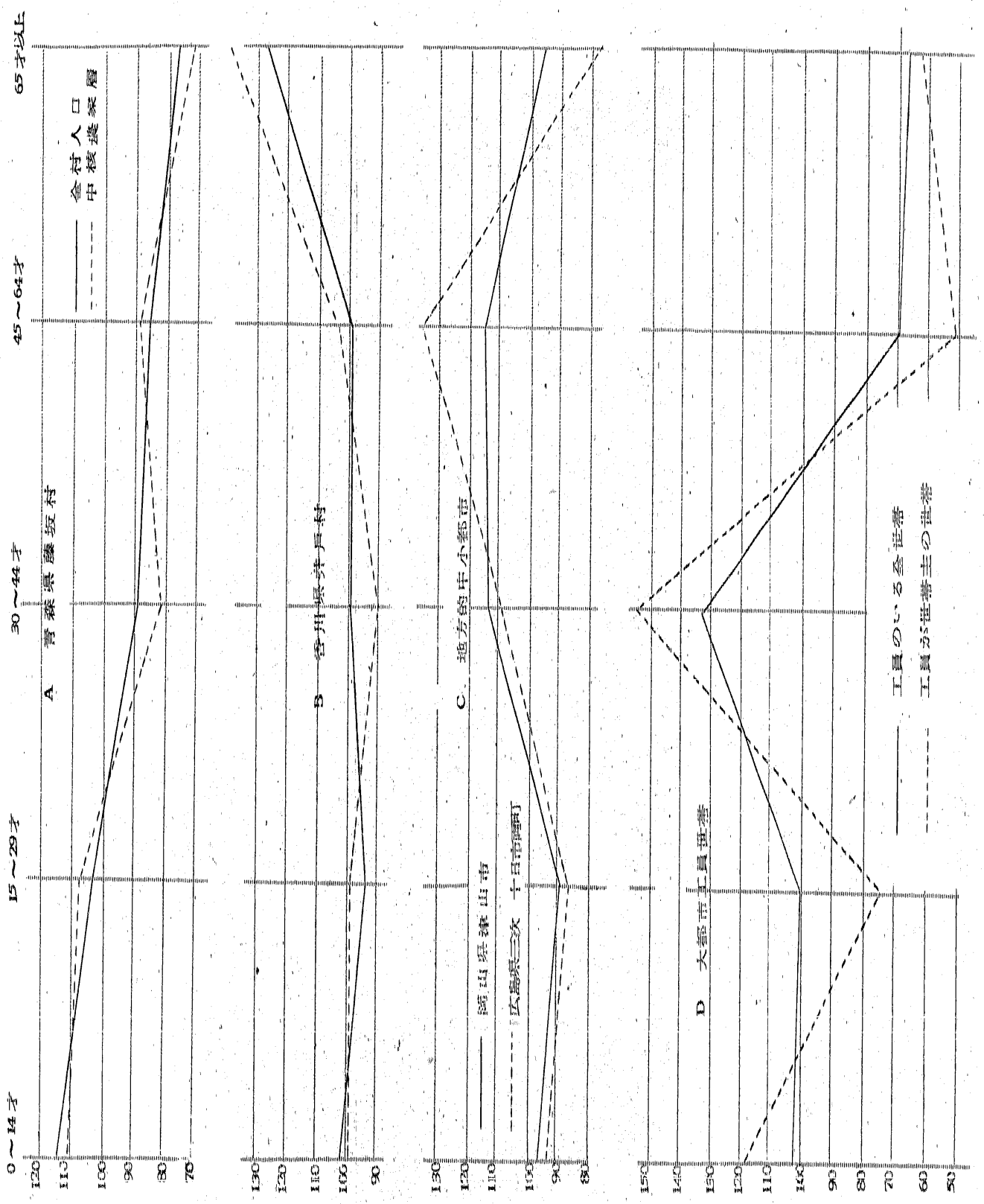
階層	一町以上	〇五〇町	五反未満	非農家	計
男	一七・〇五	一三・四一	一三・六七	一〇・七二	一三・七一
女	一三・五〇	一三・三五	一二・八七	一一・七五	一三・八四
計	三〇・五五	二六・七六	二五・五四	二二・四七	二五・五五

C 地方的中小都市（男女計）

世帯主の職業		三次・十日市町	津山
農	業	二六・五八	二七・九六
零	細	二五・一一	四・三四
俸	給	二二・九四	四・四七
無	業	二〇・〇〇	五・九〇
計		二二・八七	四・一九
男		〇・七八	一・四三
女		三・〇九	一・七六

即ち、一五〇三九才の移動期人口層の比重は藤坂、井戸の両農村とも中核農家層において村平均より高く、人口の流出移動は出生率その他の条件に大差なしとするかぎり寧ろ下層農層、更には非農家層において一をう蓋しいことを想像させる。また男女別にみると両村とも概して女子よりも男子の流出の方が多いことを想像させるが、たゞ中核農家層（乃盛富農層）においてのみこの年齢層の男子人口比重が女子のそれよりも高く、農村人口の男子流出移動が就業機会絶対的不足に基づく窮迫移動を本體としていることを物解つて遺憾ないものといえよう。

第6図 人口年齢構成比の比較
(全国人口を100とする各指数)



また、地方的中小都市について世帯主の職業別にみると、零細企業者層の比重に較べて俸給賃金生活者層のそれが低いのが目に止まる。また男女の差は農村の場合よりも一そう顕著であることが注意をひく、それはこの種の中小都市が男子の雇傭機会に特に不足していることを示すものと考えてもよいかもしれない。それらの点については今後の詳細な解析作業がその真相を明らかにするであろう。

ついでに全人口の男女比を見ると次のごとくで、男子人口比重の低下を人口流出移動の一指標とするならば農村より地方的中小都市へと人口の流出移動は強化され、大都市地域へ集中しつつあることが想像される。(戦争による男子人口減少の影響は地域的に均分されているとの前提をとる。)

地 域	男	女	計
全国平均(昭和二八年推計人口)	四九・一	五〇・九	一〇〇・〇
青森県 藤坂村	五〇・四	四九・六	一〇〇・〇
香川県 井戸村	四九・二	五〇・八	一〇〇・〇
広島県 三次・十日市町	四八・五	五一・五	一〇〇・〇
岡山県 津山市	四八・八	五一・二	一〇〇・〇
京浜工員世帯 (工員のある全世帯世帯を 除く)	五二・五	四七・五	一〇〇・〇

第三章 人口の社会的構成

第一節 社会階級別世帯数及び世帯人口

人口の最小生存単位である世帯を基準として世帯主の職業またはその地位、規模別にその社会階級別構成をみると第三表のようである。世帯主の職業別にみると農家は農家に、地方的中小都市は農業以外の零細自営業にその主体をおいていることがわかる。その比重は世帯に所属する人口の比重においてみると一そう顕著で、純農村の青森県藤坂村では九五%以上、移動の多い零細規模農村の香川県井戸村でも七〇%以上が農家人口であり、之に対し地方的中小都市ではその過半数が零細自営業その他これに類する世帯に所属する人口となっており、俸給及び賃金労働を主とする世帯人口は二〇乃至三〇%を占めるに過ぎない。

第三表 社会階級別人口構成

A 青森県藤坂村

農家経営規模	世帯数	全割合(%)	人口	全割合(%)
三町以上	六三	七・九	五九八	一一・四
一〜三町	四二四	五三・七	三二〇三	六一・三

世帯主の職業	世帯数	全割合(%)	人口	全割合(%)
農 業	一五	一七・一	七七五	一九・九
其他の零細企業	三三	三九・一	四一三	三六・三
俵給賃金労働	一一	一三・六	八九八	三三・一

B 番川原井戸村

農家経営規模	世帯数	全割合(%)	人口	全割合(%)
一町以上	七五	八・五	五七八	一一・七
〇・五～一町	九七	三三・六	九八四	四〇・三
五反未満	〇〇	〇・七	一〇八	三・七
非農家	一一	三・三	四四四	一七・三
計	八八三	一〇〇・〇	四九三六	一〇〇・〇

C 広島県三次・十日市両町(合計)

世帯主の職業	世帯数	全割合(%)	人口	全割合(%)
農 業	一五	一七・一	七七五	一九・九
其他の零細企業	三三	三九・一	四一三	三六・三
俵給賃金労働	一一	一三・六	八九八	三三・一

E 京浜地方の工場世帯

世帯主の職業	農 業	農 業	其 他 の 零 細 企 業	俸 給 賃 金 勞 働	其 他	無 業	不 詳	計
世帯数	三九	九八九	五八一	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	二、〇〇〇
全割合(%)	一・九五	四九・四五	二九・〇五	七・五	八・五	三・五五	三・五五	一〇〇・〇
人口	二一一	四八五三	二五九一	六八四	六八四	六八四	三四九	九三〇二
全割合(%)	二・三	五二・二	二七・九	七・三	六・六	三・七	三・七	一〇〇・〇

D 岡山県津山市

世帯主の職業	農 業	農 業	其 他 の 零 細 企 業	俸 給 賃 金 勞 働	其 他	無 業	不 詳	計
世帯数	一一〇	一〇一	一一〇	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	八九三
全割合(%)	一・二・三	一・一・三	一・一・三	一・一・三	一・一・三	一・一・三	一・一・三	一〇〇・〇
人口	四四六	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三、八八八
全割合(%)	一一・五	八・五	八・五	八・五	八・五	八・五	八・五	一〇〇・〇

世帯の種類	世帯数	全割合(%)	人口	全割合(%)
本人が世帯主である世帯	一五・一八	七一・五	六八・二七	七五・六
本人が世帯員である世帯	三・二四	一五・五	一九・〇八	二一・一
標準世帯※	二・七七	一三・〇	二七・七七	三・一
不詳	五	〇・三	一・七	〇・三
計	二一・三四	一〇〇・〇	九〇・三九	一〇〇・〇

※ この項のみ世帯数は人数である。或るいは一人一人を一世帯として数えたものと考えてもよい。

第二節 世帯人口の税別構成

また、世帯主を中心としてみた世帯員の税別構成を五つの欄本別にみると第四表のような結果をうる。

第四表 社会階級別、世帯の続柄別構成（一世帯当たり平均人員）

	世帯主	配偶者	直系親屬	直系卑屬	その他の親族	使用人同居人	不詳	計
全国平均（一般世帯） （昭三五）	100	97.8	93.5	67.7	91.9	99.9		498
青森県 藤坂村	100	98.9	93.5	41.3	93.1	99.4	99.0	663
香川県 井戸村	100	98.1	93.5	21.6	95.1	99.2	99.4	558
広島県 三次・十日市町	100	97.6	92.9	21.4	91.5	99.3	99.9	434
岡山県 津山市	100	98.8	92.9	24.1	90.9	99.3	99.6	465
東京地方 工業が世帯主である 世帯	100	99.3	93.6	21.4	91.7	99.0	99.0	450
工業世帯 工業の世帯員をもつ 世帯	100	97.7	92.8	25.6	93.6	99.1	99.1	589
工業世帯 計	100	99.0	93.4	23.8	93.0	99.1	99.1	489

（註） 全国一般世帯の平均は一人世帯の場合をも含む。また直系卑屬中には配偶者をも含む。

すなわち、農村世帯の平均世帯員数は全国平均を超えており、内訳別にみると直系卑屬や其他の親族において特にいちじるしい。但し同村を比較してみると青森県の藤

坂村に対して香川県の井戸村の方が直系卑属の数はやゝ多く、そのかわりに直系尊属や其他の親族の数が多く、社会的移動による残留人口老年化の形を強く示しており、上段に人口年齢構成でみた両村の型の相異をこゝにも再認せしめる。

また、地方的中小都市世帯は二例とも一致して、世帯総員数においても、直系尊属直系卑属、其他の親族等のそれぞれにおいても全圖平均を下廻っており、すでにこの程度においてさえ都市化の傾向は明瞭であるが、しかしそれが実際にはこれら停滞的な中小都市の人口収容力の貧しさを示しているものであることも忘れてはなるまい。

反之、大都市の一環を代表する工員世帯にあつては、世帯の総員数においても、また直系尊属や直系卑属、とくに其他の親族数においても、農村水準には及ばないとしても中小都市を上廻る形を示している。但し工員の場合は上記の外に寄宿寮などという準世帯に属するものが総工員の一三・〇%に及んでいることも注意せねばなるまい。そこに單なる大都市の特性の一つはあるわけである。しかし今かりにこの準世帯所屬工員をそれぞれ独立の一人世帯の世帯主として総計しても、工員が何らかの形で所屬している総世帯の平均世帯員数は、四・二五人で、際々上記中小都市の水準にあり、近代的産業に労働力を提供している大都市世帯がなお大都市型にふさわしい小家族や単一家族の姿をもつていないことを裏証している。大都市における戦後の住宅難を考慮に加えるとしても、近代的産業人口の農村、あるいは非近代的人口層とのつながり

は極めて明瞭であるといつてよからう。

第三節 労働力人口の稼働状況

更に、人口の労働力構成が年令階級別にどのようなになつてゐるかを地域別に対照表
示してみると第五表のとおりで、都市化に伴う就業率の低下は男子のみについて見て
さえ相当顕著である。

第五表 地域別就業率の比較

A 総人口中の有業者数 (%)	地域別就業率の比較		計
	男	女	
青森県 藤坂村	五四八	四五六	五〇二
香川県 井戸村	五六三	四三〇	四九一
岡山県 津山市	四三三	一三三	三九三
京浜地方 工員世帯	五六七	八一	三四三
内 工員世帯主の世帯	四九六	五〇	二七六
B 一五〜六四才人口中の有業者数 (%)	九三七	七六七	八四六
青森県 藤坂村			

香川県 井戸村	九〇四	六五九	七八〇
岡山県 津山市	七四四	一九二	四九九
京浜地方 工員世帯	八八三	一三三	三四三
内工員世帯主の世帯	八八九	八七	二七六
C 六五才以上人口中の有業者数(%)			
青森県 藤坂村	七五六	三九三	五五〇
香川県 井戸村	五五一	三三〇	四三三
岡山県 津山市	四八六	四七	三〇四
京浜地方 工員世帯	九五	〇六	四三
内工員世帯主の世帯	六〇	一	三〇

(註) 比率計算の分母人口には若干の就業状況不明者をも含むが、その大部分は實際上無業者である。京浜地方の工員世帯には工員が世帯主でない場合及び準世帯の場合をも含む。

農村における高い就業率が農業における女子家族従業者にあることはいうまでもないが、青森県藤坂村についてみると、一五〜六四才の生産年齢人口中、農業に従事するもの男において七三%、その半分かくの三四%は家族従業者であり、また女にお

いては農業従事者おなじく七三%で、その殆んど全部即ち六九%は家族従業者である。反之、大都市の典型的な工員世帯（工員が世帯主である世帯のみ）にあつては一五（六四才の生産年令男子人口中の有業者数（八九%、即ち約九割上掲第五表）の内その約九割は世帯主である工員自身であり、一五（六四才女子人口中の有業者は僅かに九%に充たない。従つて世帯主を除く世帯員だけをとつてみると、男女各才総計してその九三%は無業者として扶養されているわけになる。不詳の分をも実際上は無業者として之に加えるとするところの数字は九五%ちかくに達することになる。

第三章 人口の発生的構成

第一節 来住時期別世帯数の分布と現在の世帯主の出生地別分布

人口をその最小生存単位である世帯単位にとり、各世帯の来住時期別に地域別人口の構成をみると第六表のような結果をうる。但し当該地域内での分家等にあつてはすべて本家の来住時期をとることとした。

第六表 来住時期別世帯数の分布（%）

青森県 藤坂村	明治になる前から	明治 一〇四年	大正 一〇四年	昭和 一〇年	昭和 一〇年 八月以降	不詳	計
香川県 井戸村	五四六	一〇八	八六	四九	四六	七六	一〇〇〇
広島県 三次十日市町	五七五	六三	三七	三三	三五	三九	一〇〇〇
岡山県 津山市	二八四	二三五	一一一	一三四	一三五	二九	一〇〇〇

(註) 井戸村における不詳三〇・八%の大部分は非農家である。

農村世帯の定着性は、当然のことながら、格段に高い。之を更に立ち入つて農家、非農家別にみると第七表のようで、農家の定着度は一そう刻明である。しかし、それとともに農村非農家の定着度もそれに劣らず高い値を示しており、農村の非農家が主として農家からの脱落ないし離農過程によつて発生したものであることを実証している。

第七表 農村における農家非農家別の来住時期別世帯数分布(%)

A 青森県藤坂村	明治以前		明治代		大正年代		昭和		不詳	計
	農	非農	農	非農	農	非農	昭和11年	昭和12年7月		
農	五六八	二一六	九五	四九	四三	四二	五八	一〇〇〇		
非農	五五四	四七	二	四九	四六	八九	七六	一〇〇〇		
B 香川県井戸村	農	六六四	一五六	四五	三九	三七	八八	一〇〇〇		
非農	四四〇	三九	三三	三〇	三三	三七	四三九	一〇〇〇		

他方、地方的中小都市における世帯の定着性も相違につよく、その種々半数前後は明治以前の来住層で占められている。但しこゝでは農村とは逆にその内の半数ちかくが明治年代の来住者である。特に津山市について之を世帯主の職業別にみると第八表のようである。いわゆる土地者の比重は自営業世帯において最も高いが、しかし俸給金生活者の場合も之に比して劣らぬ高い比重を示していることが注意をひく。その四割以上は明治以前からの居住世帯であり、過半数が大正年代以前の部類に属する。その点、農村における農家と非農家との関係に似たものを連想させるに不足しまい。また、中小都市

で全世帯中の九%余を占める無業者世帯が自営業者世帯と近似した地域的固着性を示していることも注目に値する事実といえよう。

第八表 世帯主の職業別にみた世帯の来住時期別世帯割合 (津山市)

現在の世帯主の職業	世帯主の職業別にみた世帯の来住時期別世帯割合 (津山市)						
	総数	明治以前	明治時代	大正時代	昭和時代 (終焉まで)	終戦以後	不詳
農 業	1000	333	328	133	77	154	35
零細自営業	1000	324	363	168	120	164	21
俸給生活	1000	384	148	73	157	338	1
賃金労働	1000	165	383	137	165	253	39
その他の職業	1000	363	320	143	95	243	39
無 業	1000	326	383	94	123	165	19
不 詳	1000	328	346	185	99	133	99
計	1000	384	355	111	144	349	77

東濃地方の工員世帯については来住時期の調査を省留したが、工員の出生地別分布をみると第九表のようである。かれらの出生地は東京都及び神奈川県に目立って集中して

はいるが、合せて三八・三%で、地方的中小都市における世帯主の出生地分布（第一〇表参照）に較べて遙かに分散的である。即ち右中小都市における県内出生者は三次及び十日市町においては八七・三%、津山市においては八四・一%を占めており、また当該市町内の出生者だけをとつても三次及び十日市町は四五・三%、津山市は三九・八%という高い値を示している。

第九表 京浜地方工員の出生地別分布（%）

出生都道府県		割合	
東 京	二六三〇	茨 城	五三七
神 奈 川	一一二〇	長 野	四八五
千 葉	六一二	枋 木	三八五
新 潟	六〇三	群 馬	三五〇
埼 玉	五九七	山 形	三七三
福 島	五九五	宮 城	一六五
出生都道府県		割合	
静 岡	一五一	北 海 道	一四六
山 梨	一四一	富 山	一三九
秋 田	一〇四	岩 手	九四
計	一〇三〇〇	計	一〇三〇〇
外地外關	〇六六	青森長崎(各)	〇五六
		その他(平均)	〇三三
		不 詳	〇八九

第二〇表 地方中小都市における世帯主の出生地別分布（%）

計	広島県三次・十日市町							岡山県津山市										
	不 詳	そ の 他	九 州 地 方	四 国 地 方	近 畿 地 方	中 国 地 方 (全上)	県 内 (上揚分を除く)	周 辺 の 郡	当 該 市 (町) 内	不 詳	そ の 他	九 州 地 方	四 国 地 方	近 畿 地 方	中 国 地 方 (全上)	県 内 (上揚分を除く)	周 辺 の 郡	当 該 市 (町) 内
10000	26	39	28	10	18	45	140	336	368	10000	30	38	11	16	37	144	374	453

第二節 父子間の職業移動

地域別人口の発生的構成を更に多少とも具体的にその社会的移動の形でみるために、現在の世帯主とその父の職業の継承関係についてみる。一括表示すれば第十一表のようである。

第一一表 世帯主の父の生涯における主たる職業の分布(%)

現在の世帯主	その父						
	農	農	その他の 零細企業	俸給及び 賃金生活	その他 (無業を含む)	不 詳	
A 青森県藤坂村	三町以上 農家	九四九	一	二六	一	三六	一〇〇〇
一〜三町 //	八九六	三八	一四	〇五	六七	一〇〇〇	
一町未満 //	六三三	八三	一五六	四四	八九	一〇〇〇	
非 農 家	四一五	一四六	三六六	一	七三	一〇〇〇	
計	八〇七	四八	七七	〇九	五九	一〇〇〇	
B 香川県井戸村	一町以上 農家	八五一	一	一	一四九	一〇〇〇	
〇・五〜一町 //	八五六	一四	一四	一	九七	一〇〇〇	
五反未満 //	七四〇	八六	一三	一三	一四九	一〇〇〇	
非 農 家	三三四	二三五	八一	三六	三〇	一〇〇〇	
計	七二二	八四	二七	一七	一六〇	一〇〇〇	
C 広島県三次・十日市両町	農	七五二	五二	一三	一	一八三	一〇〇〇

即ち、農家の職業伝承における固定性については論議の余地がないが、特に注目すべきは農村における非農家の三〇〜四〇%が一世代前は農家であったことであり、それが主として農村における農家階層の最下層に連つてゐることである。また、地方的中小都市人口の三〇〜四〇%も亦一世代前の農家に連つており、大都市における近代的大経営の工員も亦倣々同じ割合で農家をその生家としている。農村人口とのつながりは、地方的中小都市の成り立ちにみても、乃至は大都市における近代的労働者階級の現在の事実にみても、依然として極めて強い。

第三節 社会的通婚圏

世帯主の職業についてみた社会的移動性（或るいは伝承性）は右のようであるが、更に彼らが通婚関係の上で妻の実家の職業とどのような異動をもつてゐるかをみると第十二表のようで、当然のことではあるが、彼らの配偶人口の提供源泉も亦圧倒的に農家の脊負う役目となつてゐることが了解されよう。（但し本表は夫の側には直接調査対象となつた世帯主の外に彼らの男兄弟も加えられており、彼らの現在の居住地は必ずしも全一地域内にあるわけではないから、地域差の解析には若干のゆがみは免かれ難い。）

第一二表 夫及び妻の実家の職業別分布(%)

	農 業	その他の零細企業	賃金労働	俸給生活	その他	不 詳	計
A 農村(香川県井戸村)							
夫	四七九	二二九	四〇	一五八	六七	三六	一〇〇〇
妻の父	六一三	一一〇	四五	二七	六〇	一八五	一〇〇〇
B 地方的中小都市(岡山県津山市及び広島県十日市町合計)							
夫	一六八	三八一	三五	三四二	六〇	三三	一〇〇〇
妻の父	四八八	一七一	二三	八〇	九五	一三三	一〇〇〇
C 大都市工員(石川島造船及び池貝鉄工神明工場合計)							
夫	一五六	一三四	五三、三	一三五	三四	二七	一〇〇〇
妻の父	三八四	一七六	三四	六九	六九	二六七	一〇〇〇

(註) 夫の側には世帯主の外にその兄弟をも含むこと本文中に注記のとおり。

即ち表示の各職業別に夫の側と妻の父の側の分布を対照してみると、農業を除いては殆んど一貫して夫の側の割合が高く、その不足分はすべて農家から求められていることが想像される。但し大都市工員の場合においてのみ農業以外にはその他の零細企業(その大部分は産業界には商業であり、地位別には業主である。)において妻の父

の割合が高く、彼らの妻の供給源が首はゞ都市における土地なき農家ともいうべき
細自営業者に負うところの多いことを示している。

第四章 人口の社会的移動

第一節 農村人口最近の移動状況

人口の発生的構成は以上のごとくで、農村人口、とりわけ中上層農家人口の地域的
定着性は顕著であつたが、しかしまたその反面、上表にもみてきたとおり、農村にお
ける非農家や地方的中小都市人口の大部分、大都市の工員世帯においてもほゞその三
〇乃至四〇％はその発生的源泉を農家にもつていた。いま戦後の農村人口の流出入の状況を
年次別に追うてみると第十三表のようで、戦後の過剰人口の農村へのしわよせが、漸
く昭和二五年六月の朝鮮事件を境として移動超過の形に一変しはじめていることが示
されている。但しその程度はなお極めて微弱である。

第一三表 戦後農村人口の移動状況（単位人）

	A 青森県藤坂村		B 香川県井戸村		通計		一世帯当り平均	
	昭和三〇年八月より 昭和三四年末まで	昭和三五～三八年	昭和三〇年八月より 昭和三四年末まで	昭和三五～三八年	通計	一世帯当り平均	一世帯当り平均	
(1) 入籍村者数	男	一三七	一八八	一七〇	一八八	一	一	
	女	一五七	一四四	二七八	一四四	一	一	
	計	三三四	三三二	四四八	三三二	〇.五五	〇.五五	
(2) 離村者数	男	四三	五二	一三三	九三	一	一	
	女	七五	九七	一九〇	一三五	一	一	
	計	一一八	一四九	三二三	二二八	〇.四一	〇.四一	
(3) 差し引き増減	男	十八四	一三六	一三七	一三六	一	一	
	女	一八三	一四七	一八八	一四七	一	一	
	計	一六一	一八三	一三三	一八三	〇.四四	〇.四四	

即ち両村とも昭和二五年以降に概々流出超過の形に一変している。しかし戦後を通計するといずれもなお受け取り増の結果となる。もちろん、終戦直後の籍村者には復員関係をも含むわけであるが、最近(二五年以降)の流出超過も年平均して藤坂村では

僅かに一人余、井戸村でも一七・三人に過ぎない。移動年令に成長してくる所謂
 一三、三男二女（女子をも含む）は同村とも毎年少くとも五〇人をこえていると推計
 されるから、人口圧力の累積は同村ともなほ極めて深刻である。

なお、右のような移動状況を農家各階層並次に非農家別にみると第十四表のとおり
 で、戦後余剰人口のしわよせの負担は同村とも中層農において最も軽く、非農家にお
 いて最も深刻である。実際的には寧ろこのしわよせの負担が彼らを農家から脱落させ非
 農家たらしめているといつた方がよいかも知れない。

第一四表 戦後通算、一世帯当たり平均入册村及次離村者数（人）

A 青森県 棚取村	入册村			離村			差引増加		
	三町以上	一〜三町	一町未満	三町以上	一〜三町	一町未満	三町以上	一〜三町	一町未満
農家	〇・六八	〇・五〇	〇・五〇	〇・三三	〇・四九	〇・三九	〇・三五	〇・〇〇	〇・三五
非農家	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇九	〇・〇九	〇・〇九	〇・〇九	〇・〇九	〇・〇九
計	〇・五七	〇・五〇	〇・五〇	〇・四一	〇・五八	〇・四八	〇・四四	〇・〇九	〇・四四
B 香川県 井戸村									

一町以上 農家	○・七六	○・六八	○・〇八
○・五(一町)	○・四五	○・六一	一〇・一六
五反未満	○・三三	○・三〇	○・〇三
非農家	○・七四	○・二三	○・五一
計	○・五五	○・四二	○・一三

第二節 農家流出人口の地域的分布と階層別特性

農家はその自然増加人口を世帯外に排出せねばならず、その大部分を村外に送り出さねばならないことはいうまでもないが、他出の理由は之を大別して非農業部門への就職(又は求職)のための純粹な職業移動と、主として農業部門内での移動と見てよい分家(又は縁事)移動、並びに就学その他のための移動の三つに大別されよう。いま本調査が典型的標本として取り上げた二ヶ村について戦後世帯を出た者(但し男子のみ)について右の他出理由の構成を階層別にみると第十五表のようである。人口移動がこの両村において類型的な対照性を示していることがわかる。

第一五表 村別及び農家階層別の他出理由別他出男子数割合

		A		B		C	
		両村の比較(総計)		青森県藤坂村(階層別)		香川県井戸村(階層別)	
		青森県藤坂村	香川県井戸村	一町以上農家	一町未満農家	一町以上農家	一町未満農家
階層別	非農家	総数	就業職	分家及び縁事	その他	総数	就業職
三町以上農家	一	〇〇〇	九七	六七七	二二六	一	〇〇〇
一(三町農家)	一	〇〇〇	二六〇	五八〇	一六〇	一	〇〇〇
一町未満農家	一	〇〇〇	一三五	一三五	三七五	一	〇〇〇
非農家	一	〇〇〇	六四三	一	三五七	一	〇〇〇
一町以上農家	一	〇〇〇	五〇〇	二九二	二〇八	一	〇〇〇
〇・五(一町農家)	一	〇〇〇	三九〇	三六〇	三九〇	一	〇〇〇
五反未満農家	一	〇〇〇	五八五	一九五	二三〇	一	〇〇〇
非農家	一	〇〇〇	六三八	二一四	一四八	一	〇〇〇

(注) (A)の総数には階層不詳を含む。(B)藤坂村の非農家には一町未満農家中の三

反未滿農家を再掲合算

即ち、両村を比較すると東北の停滞的な純農村である藤坂村では分家（及び縁事）移動が過半数を占め、之に反し移動性のはげしい零細化農村である香川県の井戸村では逆に就求職の移動が過半数の比重を占めている。そのような村の性格に応じて藤坂村では上層ほど分家移動の形をより強く示しており、最下層の零細農家や非農家に到ると全く分家移動の機会が与えられないという極端な階級的差異を示している。したがって本格的な就求職移動は上層ほど少なく、下層に到るほど大きな比重を示している。農家または農村離脱の色彩の強い就求職移動が下層にゆくほど強化されることは香川県井戸村においても亦あきらかに現われているが、たゞ典型的な人口流出村であるこの村にあつてはこの上層農家と見られる層が中層農家層よりもより多く就求職移動の機会を利用していることが注意をひく。それに対応して分家及び縁事移動も上層に却つて少く、純粹の分家移動の割合だけをとつてみると、一町以上で八・三%、一町未滿五反以上で一・〇%、五反未滿では一四・六%、非農家で一七・〇%というようなのはつきりした傾向を示している。要之、村の社会経済的類型にしたがい、移動の理由別にみた両村の移動形態は正反対の形を示しているが、しかし両村とも上層階層がそれぞれ別の仕方によりよい機会を利用しているという点に關するかぎりは

全く同じであるといつてよい。

移動形態の階級別制約は、右の移動理由別分析に加えて、更に地域的移動圏の差異をみると一そう明瞭となる。即ち第十六表にみるとおり、青森県の藤坂村では上層農家ほど村内移動の比重が高く、下層農家を遠方へ追いやる形をとっているのに対し、香川県の井戸村では上層農家も亦おなじく遠距離移動の機会を求め、したがって下層農家の一部がむしろ村内滞留を余儀なくさせられているといつてもよいような形を見せている。

第一六表 移動地の遠近別にみた他出男子数割合

	総数		村内		郡内及隣郡内		その他の県内		県外		不詳	
	計	非農家	一町未満	一〜三町	三町以上	計	非農家	一町未満	一〜三町	三町以上	計	非農家
A 青森県藤坂村	1000	1000	1000	1000	226	390	60	161	194	1000	1000	1000
B 香川県井戸村	271	271	271	271	531	500	63	187	288	271	271	271

一町以上	一〇〇〇〇	一三二五	一六七	四二	五四二	一三五
〇・五(一町)	一〇〇〇〇	七〇	三六〇	一〇	四七〇	一四〇
五反未満	一〇〇〇〇	二九三	九八	二四	五二二	七三
非農家	一〇〇〇〇	一三八	二一三	一	五九六	六四
計	一〇〇〇〇	一三九	二二六	一四	五三五	一〇六

(注) (A) 青森県藤坂村の非農家には三反未満農家を再掲合算すること前表と同じ。
 なお、表頭の本詳には外地をも含む。また総計には階層不詳の分をも含む。

右のような人口移動の階級的制約は、之を更に移動地さきの都市的規模別にみるとき一そう明瞭となる。第十七表はその一端を示したもので、本格的な人口流出移動村である井戸村にあつては上層農家ほど大都市への移動機会を享有しており、その点農家の最上層が非農家と同じ形を示していることが興味深い。

第一七表 移動地の大小都市別にした離村男子数割合

	総	他	小	大	大
	数	村	都	中	大
			市	都	都
A 青森県藤坂村					
三町以上農家	一〇〇〇	三三三	三三三	三三三	三三三

					B 香川県井戸村				
計	非農家	五反未満農家	〇・五反農家	一町以上農家	計	非農家	一町未満農家	一町三町農家	
一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	二七三	一五四	四三九	二五〇	
一三三	一〇五	八七	一四三	一三三	三六三	三八五	三五七	三六七	
二六七	三四二	三四八	二六〇	二六七	一九二	四六一	二八四	三八三	
六〇〇	五三三	五三三	四三三	六〇〇	一七二				

(注) 本表は村内移動のほか、地域不詳のものを除いてある。また(A)青森県藤坂村の一町未満農家には三反未満農家を含めず、之を非農家と合算してある。

われわれが昭和二八年度に典型的標本として選択した以上の二つの農村が、単にわが国農村の両極的断面を代表するだけでなく、同時にその歴史的発展段階の両極的類型としての意義をもつものと考えることが許されるとすれば、われわれは以上の調査結果を又つぎのように取りまとめることができるであろう。即ち農村過剰人口の流出

移動は農家の階層分化を起動力として下層農家の農業からの脱落と更に離村向都傾向を強化することに始まり、下層に到るほどその余剰人口を遠距離に大都市のプロレタリア人口として送出せざるをえない形をとるが、農業経営規模が次第に零細化し、また農村と都市との文化的距離が接近して、農村過剰人口の流出移動が農村及び農業経済の再生産過程の中で不可欠の一要件としてより大きな逼迫性を加えてくるにしたがつて、農家余剰人口の離農離村機会は上層農家によつても亦強力かつ優先的に追求されるようになってくると。しかもそれは、戦前の、封建的収奪下の貧農の農村逃亡と並行して行われた地主の子弟たちの就学移動ではない。それは戦後の、新しい土地制度の上に立つての、近代労働市場の中での雇傭機会競争を意味する。農村と農家は、その過剰人口流出移動の帰趨いかに通じて、いまや一段と決定的に全国民経済の支配下に立つに到つた。そこに新しい農業経営と農家階層再編成への接近の途も拓けたわけであるが、同時に貧農家をあげての零細兼業農化の危険も亦おそきくなった。そしてわれわれが停滞的過剰人口層の典型的標本として取り上げた二つの農村類型は、その一つ（青森県藤坂村）はなお非集約的な土地利用の、また他の一つ（香川県井戸村）は過集約的な零細土地利用の中で、したがって一方はまだ乏しさを苦痛とせず、他方は絶えず乏しさに追われているといつてよいところの、いずれも低い生産構造と生活水準の中で温存されてきたわが國農村の典型的な停滞的過剰人口が、今のところ

まだ、よい意味でも悪いいみでも、昔どおりの自然余剰人口の窮迫移動によつて昔どおりの停滞的な農村の安定性を保全しつゞけてゐることを確認させるものといつてよいであらう。

第三節 地方的中小都市における人口移動の一般的性格

過小農的体制に制約された農村に典型的な停滞的過剰人口は、本調査が典型的標本として、遡んだ地方的中小都市についても亦みとめられる。これらの中小都市人口の強い地域的定着性については前章各標本人口の消生的構成においてみてきたとおりで、それは中小都市人口の主体をなす零細自営業人口について特に顕著であつたばかりでなく、人口比重においては之につきその生活様式においては之と対照的地位にあるべき体給貸金生活者層についても亦つよく攝取される事実であつた。

いま、とくに岡山県津山市について、世帯主の職業別にみた各世帯群の社会的地位をその収入の点から観察してみると第十八表のような結果をうる。収入の記録は事例の性質上有意的誤差も多く、また農家所得の一部については経営規模による若干の推計換算を必要としたが、大要の傾向を観察するには大體なものと考へてよからう。

(岡山県津山市)

	五千円未満	〇.五〜一万円	一〜五万円	五〜十万円	十〜二十万円	二十万円以上	不詳	計
俸給生活者	〇七	八六	二八五	三六四	三六六	一〇二	九二	一〇〇〇
零細自営業	三三	二〇三	一三九	一五六	一三三	一三七	三四七	一〇〇〇
農業	九七	二八三	三六三	一六六	四九	〇九	一七五	一〇〇〇
賃金労働者	三三	三〇八	一六八	七七	七七	五	三三八	一〇〇〇
その他の職業	六三	一八九	一六六	九五	一四七	三三	一六八	一〇〇〇
無業	一五九	二五五	一一一	五九	四一	六四	五七一	一〇〇〇
不詳	六六	一一一	八六	六五	三三	一三五	六三七	一〇〇〇
計	四一	一七五	一七五	一五三	一五四	一〇三	三三〇	一〇〇〇

表にみるとおり、俸給生活者世帯が平均して一番高い収入階級に属しており、且つ極端な低収入層も一番すくない。之については零細自営業者世帯であるが、ここでは分散度がつよく上下の幅が相当に広いことが注意をひく。また同じ被傭者でありながら、俸給生活者層にくらべて賃金労働者層が極端に貧しい雇傭機会をしか与えられていないことも目に止まる。

いま同表から月収一万円に満たない世帯数の割合(但し収入不詳部分を均等按分)

を計算し、あわせて各職業別に働き手のいない非正常世帯の割合や、地域的定着度の数字を併記してみると第十九表のようである。

第一九表 世帯主の職業別にみた低収入世帯、非正常世帯、戦後來住世帯等の割合

(岡山県津山市)

計	月収一万円未満の世帯数割合			非正常世帯数割合			戦後來住世帯数割合					
	俸給生活者	零細自営業	農業	賃金労働者	その他の職業	無業	俸給生活者	零細自営業	農業	賃金労働者	その他の職業	無業
二七七	一九二	三〇三	四五九	六七八	三〇三	六三六	四六	七三	七七	八七	一七九	五四一
二一九	三三八	一六四	一五四	二五二	二四二	一六五						

(注) 総計には職業不詳をも含む。低収入世帯数割合の計算は本文に注記のとおり収入不詳世帯をも均等按分。

すなわち、移動性の最も大きい俸給生活者層において潜在失業の人口は最も少ないが、しかし之について移動性の高い賃金労働者層の収入水準は極端に悪い。このような言わば分裂的症狀はさきにふれた考細自営業者層の生活程度の上下分散の幅の広さとも照応するもので、地方的中小都市の人口収容力の無性格的な弾力性を示すものといえよう。そういう意味でも、一般に非正常世帯が極めて多いことも注意をひく。それはその他の職業として一括されている主として不安定な雑業者層と無業者層において特に顕著であるが、この雑業者層には戦後來住者の割合が相当に高く、反之、無業者層にはいわゆる土地者世帯が多い。いずれも全人口中に占める比重は軽いが、それぞれこの種中小都市の主層世帯と新入世帯の暗い面を代表している点が関心をひく。

いま、現在の世帯主の代に当市に來住又は帰還してきた世帯九七〇（総数の約半数）（ちかく）について來住前の居住地をとつてみると第二十表のようで、地域不詳を考慮に入れてみると過半数は県内から來ており、且つその大部分は県内の郡部からであり、また県内外を通じて過半数は郡部から來ていることになるが、他の半数は県外又は市部からの來住者ということになり、明きらかに人口の都市集中化運動の半面を担当しながら、同時に他の半面では戦後の引揚を考慮に入れても明きらかに他の大甲諸都市からの還流人口の受け取り役の役目をも担わされているといつてよからう。

計

四三八

一九六

一一三

七七

一八七

一〇〇〇

(注)

本表の来住世帯には本文に注記のとおり帰来世帯をも含むが、他地域に相当長期常住せるものに限つてある。また復員による帰来者をも除外してある。なおこれら来住世帯の来住時期をみるとその過半数は終戦以後に属し、且つその大部分(約五分の四)は昭和二五年六月までのもので占められている。

また、右の来住世帯をその職業別にみると俸給生活者群においては郡部からの来住者が過半数を占めて最も高く、この都市における上記のような俸給生活者層の社会的地位と対照して、農村から都市への人口移動が明らかな前進的意味をもっているものであることが納得されよう。之に対し、少数集団であるためにその他の諸群として合算された賃金労働者や無業者などの来住世帯群にあつては市部からの流入世帯が圧倒的に多く、この種の中小都市への流入人口が社会的には主として落層的運動であることを思わせる。中小都市人口の主体である零細自営業者の場合は右両者の中間にあるわけになるが、自営業者層は上下の階層差が大きいのでこれら流入世帯が実際に如何なる生活水準にあるものであるかを検証できるような組み合せ集計が行われなかつたことが残念である。但し若干の調査について事例的にみるとやや落層的傾向の強いものと断定してもよいようである。

第四節 地方的中小都市世帯における他出子女の移動形態

翻つて現在世帯主の子供たちのうちすでに世帯を出ている子供たちがどのような移動形態をとっているかをその親たち職業別に見たものが第三十一表及び第三十二表である。

第三十一表 世帯主の職業別にみた他出子女の現在地域分布(%)

(岡山県津山市)

計	世帯主の職業別				計
	無業	零細自営業	俗給生活者	その他合計	
当市内	一八七	一八七	一八七	一八七	一八七
郡部	一四四	一四四	一四四	一四四	一四四
中小都市	二七七	二七七	二七七	二七七	二七七
大都市	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三
六大都市	一八九	一八九	一八九	一八九	一八九
外地	一	一	一	一	一
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(注)

集計された子女数は俗給生活者一六六、零細自営業者四一四、無業者一七八、その他の合計一三五人、総計八九三人で、一世帯平均〇・四五人であった。なお居住地を県内県外別にみると県内(当市内をも含む)四八・四％、県外四九・八％、外地〇・八％である。

第二二表 世帯主の職業別にみた他出子女(男子のみ)の職業分布

(岡山市津山市)

父(又は母)	子	俸給生活者	自営業	農	賃金労働	その他の職業	無業	不詳	計
俸給生活者	六七〇	一	一	一	七七	四四	一八七	三三	一〇〇〇
零細自営業	四九三	一七九	四〇	一	二五	一四九	一四	一〇〇〇	一〇〇〇
無業	五三七	六一	一	九八	六一	一五三	一〇	一〇〇〇	一〇〇〇
その他の合計	三八〇	一	一	一八五	一三七	三六一	九九	一〇〇〇	一〇〇〇
計	五三九	九三	一八	六三	五三	一六四	九三	一〇〇〇	一〇〇〇

(注) 本表に集計された男児数は父(又は母)の職業別に俸給生活者世帯で九一、零細自営業世帯で二〇一、無業者世帯で八二、その他の合計で七一八、総計四四五人であつた。

即ち総計して親の世帯を出た子女の内当市内にとゞまつている者は約四分の一で、残り四分の三は当市を出てゐる。その内農村にあるものはその二割にみならず、八割以上が都市生活者となつており、且つその大部分は大都市、とくに六大都市に集中してゐる。とくに俸給生活者世帯と自営業世帯とを比較してみると、当市内居住は當然に後者において特に高いが、その反面大都市、とくに六大都市へ行つてゐる者の割合も

高く、中小都市への移動は少い。当市に定着するか、大都市へ進出するかという両方向に分裂しているといつてよいが、しかし大都市への集中傾向は賃労働者その他の場合にも更に強く現われており、見方によつては巨大都市の労働市場にまで雇用機会を追つてゆかねばならない窮迫さ、近辺に落ちつく場所のない適応能力の不足をも思わせないではない。

なお、他出子女（但し男子のみ）の現在の職業をみると第二三表のとおり、総括して現世帯を出た子供の過半数が俸給生活者となつてゐることは注目し値いする事與といえよう。われわれが標本として選んだような停滞的な地方的中小都市、いゝかえれば主体的な工場工業をもたない中小都市人口が自ら再生産する新規労働力人口は生業の家業をつぐか、さもなくば、いわゆる自給労働者となるものが多く、工業労働力の供給源としてはさしたる寄与をしていないわけになる。

才五章 人口の再生産構造

以上われわれは各典型標本について若干の人口学的観点からこの類型の特性を分析してきたが、これらの社会経済的構造の差異は当然にまた人口の社会生物学的自己再生産構造の上にも現われてこなければならぬ。少くともこのような人口の適応運動の兆候を探索して、将来の帰趨を計量する手がかりを明きらかにすることが本章の仕事である。

才一節 出産力の地域別並びに社会階級別差異

最初に出産力の地域別並びに社会階級別差異を一夫婦平均の出生児数として総括表示すると才二三表のようである。但し本表は比較に正鴻をうるために妻の結婚年齢が三〇才以上であつた晩婚の夫婦を全部集計から除外した。

才二三表 婚姻持続期間別夫婦の一夫婦当り平均出生児数

	婚姻持続期間(年)					
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
A 青森県 藤坂村	1.03	2.57	3.98	5.19	5.80	6.08
B 香川県 井戸村	0.95	2.32	3.24	3.72	4.77	5.39
C 広島県 十日町	0.98	1.97	2.70	3.59	4.20	---
D 岡山県 津山市	0.97	2.03	2.91	3.22	3.46	3.87
E 京浜工業地帯	0.79	2.14	2.81	3.70	3.75	---

才24表 農村における社会階級別
出生力

(婚姻期間別夫婦の一夫婦当り平均出生児数)

婚姻期間	0~9年	10~19年	20~29年
A 青森県藤坂村			
2.5町以上農家	176	488	638
1~2.5町 "	203	477	597
1町未満 "	226	435	542*
非農家	151	354	555*
B 香川県井戸村			
1町以上農家	208	327*	606*
0.5~1町 "	178	393	604
5反未満 "	165	353	420
非農家	164	314	427

(註) *印は該当夫婦数20組に満たざるを示す。

(註) 本文に注意のとおり妻の婚姻年令三〇才以上の夫婦を除く、また……で示せる空欄は該当夫婦数二〇組未満で少数観察の偏りの多いため省略せることを示す、婚姻持続期間三〇年以上の表記を省略せる趣旨も亦同じ、なお京浜地方の工員世帯は池貝鉄工の三工場分のみを集計である。

上表にみるとおり、出生力は農村において最も高く、特に青森県藤坂村において格段に高い。また農村内にあつて非農家よりも農家において一そう高く、農家を更に農家階級別にみると才二四表のとおり、少数観察のため多少の乱れを別として上層農家において一そう高率である。地方的中小都市や大都市工員の出生力は農村よりも遙かに低く、なお才二四表農家階級別出生率は少数観察になる場合が多いので適宜な概括法によりその一端を窺ふこととしたものである。

即ち農村の高い出産力は決定的に農家の高出産力であり、とりわけ中上層農家のそれである。上層に高く下層に低いというこのような傾向は古い（婚姻期間一〇年以上）夫婦群の場合特に顕著にみとめられそれだけに又、青森県藤坂村の場合にみられるように、若い（婚姻期間〇〜九年）夫婦群の場合に上層に却つて出産力の低減しているような形が認められることも注意をひく、われわれはそこに、階級の上昇とともに強化される有意的な近代的出生抑制の跡を読みとることもできないことにはないであろう。しかし藤坂村におけるこの上層農家の若い夫婦群の出生率は井戸村では各階層農家の一般的水準に該当するもので、そしてこゝでは逆に下層にゆくほど一そう低い出生率にみえられている。したがつて農村の過剰人口に対する適応形態としては香川県井戸村の場合の方が一そう典型的だといふこともできよう。というのはこゝでは階級的抑圧が明白にその出産力の上にまで強制されており、それは農民の階級的分解過程にそつて、零細兼業農家層から更に非農家層へと歴然としわよせされているといつてからである。

次に、農家を除く零細自営業者と俸給及び賃金生活者についてみると才二五表のようで、農家と対照した職業別の差異も顕著だが、それと合せて同一の職業内での地域差にも興味をひくものがある。

才 2 5 表 農業以外の零細自営業者及び俵給賃金
生活者の地域別出生力

(婚姻期間別夫婦の一人当たり平均出生児数)

婚姻期間	0~9年	10~19年	20~29年
(A) 農業以外の零細自営業者			
農村の零細農(町村の平均)	1.96	3.87	4.82
青森県 藤坂村	1.47*	3.84*	5.00*
香川県 井戸村	1.81	3.23	4.80
広島県 三次町 十日市	1.57	3.26	3.58
岡山県 津山市	1.68	3.18	3.49
(B) 俵給又は賃金生活者			
青森県 藤坂村	1.57	3.96	5.49*
香川県 井戸村	1.45	3.42	4.90
広島県 三次町 十日市	1.40	3.09	3.82
岡山県 津山市	1.49	2.91	3.89
京浜地方工員	1.47	3.09	3.64

(註) *印は該当夫婦数20組未満の場合を示す。
農村の零細農は町村の平均で、青森県では1町未満
香川県では5反未満の農家をいう。参考のために掲載
したものである。
京浜地方の工員が池貝鉄工三工場のみを集計である
こと前に同じ。

大半兼業農家として既に農業離脱過程にある零細農家の出産力が中上層農家のそれよりも強く抑制されていることは前掲才三四表でみたと同様であつたが、いま上掲才三五表により零細自営業者の出産力をみると、この零細農家を筆頭として、次に在村の零細自営業者、更に地方的中小都市のそれへとその低減傾向を相当にはつきりと見せている。そこにわれわれは離農と都市化による出生抑制傾向の強化を確信することができよう。しかし停滞的な地方的中小都市における零細な自営業者が農村における階級分化の犠牲者である零細兼業農家と一つの系列線上に立つてゐるという事実は、同時に又、彼らの出生抑制が前進的、計画的な合理的思慮の産物であるよりも、寧ろ退嬰的な出生抑制の影を強く宿しているものであることを連想させないでもない。

才三節 最近における差別出産力の動向

とくに最近における出産力の動向をみるために、最近三カ年間の事実に基き妊孕率令有配偶女子の特殊出生率の計算結果は才三六表のようである。以上の一般的分析の中で特に婚姻期間のまだ短い夫婦について認められた傾向が一段とはつきり現われているわけになる。

才26表 妊孕年令有配偶女子の出生率

(最近3カ年間の年平均、女子千につき出生数)

	母の年令 30才未満	母の年令 30才以上
A 青森県藤坂村		
上層農家	276.3	150.0
中層	341.3	182.8
下層	298.9	246.7
零細自営業者	240.7*	123.5
俵給賃金生活者	300.0	142.8
計	305.2	174.0
B 香川県井戸村		
上層農家	242.2	85.3
中層	246.6	101.9
下層	205.1	123.9
零細自営業者	231.9	78.2
俵給賃金生活者	202.6	74.1
計	224.3	91.5
C 広島県三次十日市町		
農業者	333.3	75.5
零細自営業者	263.6	73.8
俵給賃金生活者	243.0	75.8
計	261.0	72.8
D 岡山県津山市		
農業者	233.3*	111.1*
零細自営業者	234.0	70.7
俵給賃金生活者	255.4	64.5
計	242.2	62.6
E 京浜地方の近代産業工員 三社五工場統計	216.4	132.1

(註) *印は該当女子数二〇人未満の場合を示す、また各計はその他及び不詳を含む総計である。なお藤坂村の農家中には、開拓部落の分を含む。

農家階層別の出生率は母の年令別にみると三〇才未満の母たちにおいてよりも三〇才以上の母たちの場合の方が上に低く、下に高いという近代的形をずつと明白に示している。現在わが国の有意的な産児の制限は結婚当初から行われず、むしろ十余年をへて既に産児を

才27表 避妊経験の普及率(%)

	A青森県藤坂村	B香川県井戸村
上層農家	12.7	24.2
中層	6.7	14.3
下層	12.7	16.1
零細自営業者	13.3	21.2
俸給賃金生活者	25.2	29.8
計	12.6	19.6
	C広島県三次市	D岡山県津山市
農業	24.1	21.1
零細自営業	29.9	27.7
俸給賃金生活者	43.3	50.0
計	36.2	43.2
	E京浜地方工員	
総計	50.9	

(注) 農家の階層区分その他すべて出生率諸表の場合と同じ。

得てから特に強化されているという事実を考慮するとき、上の事実は十分に納得されよう。そしてこの事実こそ産児制限の思想が現在農民社会にも亦本格的に浸透しはじめていることの何よりの証拠としてよいものである。地域差や職業差も亦三〇才以上の母の場合に於いて一そう明白かつ顕著である。

なほ右の事実と関連して産児調節普及度の地域的並びに社会階級別差異をみると才二七表のように、差別出生率の傾向と概ね一致していることが確認される。なほ本表の普及率とは現在の実行者のほか既往の実行者をも含む避妊経験の普及度を示し、また経験の有無の不詳なものはずべて未経験者として計算された最小限の普及率をしめす。

差別出生率と見合ふべき差別死亡率の一端を既住出産歴の中から出生児数と現存子供数との差としてつがはせてみるとオ二ハ表のよ様な結果をみる。

オ 28表 夫婦の婚姻持続期間別にみた出生児の死亡割合

(出生児100につき現在までの死亡児数)

婚姻持続期間	0~4年	5~9年	10~14年	15~19年	20~24年	25~29年
A 青森県 藤坂村	9.7	13.4	15.0	15.9	17.2	19.0
B 香川県 井戸村	8.9	7.1	11.1	12.9	10.6	16.5
C 広島県 十日市町	4.3		13.3	13.1	10.3	
D 岡山県 津田市	4.3		9.1	10.0	7.5	8.4
E 京浜地方 工員	4.3		3.9	6.4		10.8

(注)-----は該当出生数未滿のものを示す、京浜地方工員は総員鉄工三工場のみを集計数字である。

出生児中の死亡児数割合としてみた死亡率の地域差は極めて瞭然としており、農村と都市との間でその格差はとくに大きい。

試みに夫婦の婚姻持続期間〇一九年のものについてみると、農村は都市の二倍以上の値を示している。このような死亡率の格差が上段にみてきた出生率の地域差と表裏ながいに関

進じたものであることはいうまでもなからう。

なお、同表中、広島県十日市町と岡山県津山市において婚姻持続期間一〇乃至一九年の夫婦の場合にその出生児の死亡割合が前後に對し割りと高に出ているのは、偶然の統計的誤差でないとするれば、おそらく戦時及び終戦前後の都市でその乳幼児期を経過した子供たちの高死亡の跡を示すものかも知れない。

才四節 最近死亡率の地域並びに社会階級別差異

とくに最近の出生力に見合ふべき最近三カ年間の死亡率の地域並びに社会階級別差異を総死亡率の形でとつてみると才二九表のようで、死亡率の差異は総死亡率の形でみても相當に顕著である。なお本表は調査時を遡る最近三カ年間に世帯持続期間三年以上の世帯内に発生した世帯員の死亡を記録させたもので、分母人口からは凡て世帯主を除き、またこの間にあける転出入世帯員についてはその世帯に所属していた年数により分母人口に加えられる。

表29 地域別及び農、非農別とみた最近3年間の年平均死亡率(%)

	男	女	計
A 農村(香川県井戸村)			
総数	13.4	10.4	11.6
内 農家	—	—	12.1
非農家	—	—	10.1
B 中小都市(広島県三次町十日市)			
総数	13.6	8.0	10.0
内 農家	—	—	13.0
非農家	—	—	9.2
C 京浜工員世帯(工員世帯のみ※)			
総数	9.4	7.5	8.2

※ 池貝鉄工溝ノ口工場分のみを除く

大都市のしかも近代的大経営に所属する工員世帯と、他方農村のとくに農家世帯における乳幼児及び少年期死亡の高率は、最近死亡率の劇的低下もなき死亡率の社会的均等化を達成していないことを裏証するもので、また上段にみてきたようなこれら社会階層における依然たる高出生率とも表裏一体の關係をもっているものといえよう。

そこで更に昭和二八年の全国推計人口の年齢構成を基準に標準化死亡率を計算してみると表三一表のとおりで、工員世帯の死亡率は農村について高く、中小都市の衛生水準よりも下位にあることになる。

才31表 地域別の標準化死亡率 (昭和28年全国人口基準)

	粗死亡率	標準化死亡率
農村世帯 (香川県井戸村)	11.6 ‰	9.7 ‰
中小都市世帯 (広島県三次市)	10.0	7.9
京浜工員世帯 (工員世帯主世帯)	8.2	9.1

註 本表は才30表の年齢階級別の男女計死亡率の資料から計算されたものである。

中小都市の死亡率が全国平均よりも低く出てくるのは上掲諸表から推理されるところより乳幼児総死亡率は上表中の男女計についてみられるように、農村に最も高く、地方的中小都市これにつき、大都市工員世帯が全国平均を割る水準で最低位にある。しかし乳幼児や老年人口、ことに高令人口の割合は農村において最も高いから、これだけで衛生水準の順位をいうのは早急であろう、そこで年齢階級別死亡率の形でみると才二十一表のようで、〇一四才、及び五十一四才の死亡率では却つて大都市工員世帯が最も高く、農村これにつき、中小都市、特にその内非農家において最も低いという形をとっている。

表 30 地域別、年齢階級別最近 3 年間の年平均死亡率(%) — 男女計 —

年齢階級	農 村		地方中都市		大都市 市工員世帯 (工員世帯主世帯)
	総 数	内農家	総 数	内非農家	
0 ~ 4	12.3	12.5	7.7	6.2	15.7
5 ~ 14	1.2	1.9	2.4	2.3	2.5
15 ~ 29	4.3	3.6	1.1	0.7	3.9
30 ~ 44	2.8	1.9	2.7	2.2	1.4
45 ~ 59	16.1	13.5	17.4	16.0	17.3
60 ~ 70	50.1	53.9	39.2	42.6	40.5
75 ~	113.6	130.8	106.1	125.0	64.5
計	11.6	12.1	10.0	9.2	8.2

(註) 地域名及び範囲はすべて前表に同じ、計には年齢不詳分を含む、なお地域別標準は前表に同じ。

死亡率の低いためであるが、この低死亡率が主として墮胎の普及に負っているであろうことも疑いがない。この調査が記録させた人工妊娠中絶の数字は事柄の性質上全般的には利用にたえないが、いま仮りに一夫婦当りの平均中絶回数(但し妻の婚姻 年齢三〇才以上及び妻の現在年齢六〇才以上の夫婦を除く)を地域別に計算してみると、香川県の井

月村の〇、〇三回、京浜工員世帯では〇、〇五回に對し、広島県十日市町では〇、一五回と数倍の値を示してあり自然死流産として記録された回数も概々一倍半ほどの高い値を示していた。

才五節 慢性疾病の罹患状況

死亡率は、右のごとく総死亡率としてみるかぎり、粗率においても標準化率においても中小都市に最も低く、出でたが、公衆衛生水準をはかるもう一つの尺度としてわれわれが死亡率と合せて採りあげた慢性の疾病の罹患状況についてみると才三才四のようで、死亡率でみた場合と事情は大體一致している。

なおこゝにいう高血圧、半身不随、神経痛、リョーマチ、喘息、脚氣、心臓病、結核症その他をとつたもので、自計主義の調査によつたから死亡の場合に較べて判断の誤差は大きい、そのかわり小致観察の弊害は死亡の場合よりも遙かに軽いはずである。

表32 地域別 年齢階級強性疾病罹患率(%) 一 男女計一

年齢階級	農村 (農家のみ)	中小都市 (非農家のみ)	大都市 (工場従事者主世帯)
0 ~ 19	1.1	1.2	1.4
20 ~ 29	2.4	3.2	6.7
30 ~ 39	7.1	6.8	6.3
40 ~ 49	8.0	7.9	8.5
50 ~ 59	16.4	13.0	11.6
60 ~ 69	24.5	13.2	17.6
70 以上	22.3	17.3	21.7
計	6.4	5.6	4.9

(註) 各地域名又は範圍は死亡率の場合と同じ、計は年齢不詳分をも含む。
 なお掲載された中小都市の数字には誤算があつた。本表の数字はその訂正数字による。

特に六〇一六九才の割合者についてのみ、詳しく職業階級別、並びに非農家の職業別
 比を示すと、三三三歳のより、農村では下層の層を占め、また中小都市では機械給生
 活者層に最も低く、自営業者層と比べて、その他の職業者層に真に高いというより、
 前段との収入水準のみで見た順序と全く一致していることがわかる。

才33表 地域別並びに社会階級別にみた60~69才人口の慢性疾病罹患率(%)

— 男女計 —

	率
a) 農村	
上層農家	2 1.9
中層農家	2 2.3
下層農家	3 1.8
非農家	3 1.1
b) 地方	
中小都市	
俸給貸金生活者	1 5.8
零細自営業者	2 7.0
農業者	3 3.3
その他の職業	3 4.8
c) 大都市の工員世帯	1 7.6

(注) 各地域又は職域については前表と同じ。

更に罹患者の病類別分布についてみると才三四表のようで、大都市工員世帯においてはその全罹患者中の二二、九%が結核症で、中小都市における俸級及び貸金生活者層における二一、二%と並んで格段の高位を占め、一〇%に充たない農村と好対照を示している。

都市地域における俸給貸金生活者層の今日の生活の現状を示唆するに足る事実といえよう。他方、反之、半身不随、神経痛、リウマチ等の主として老人病的疾患の占める割合は大都市工員世帯に較べて農村の方がずっと高いが、しかし中小都市においては一そう高率で

あり、昔は長い生涯にわたる生活苦の「徴表」として停滞的な人口圧力の影を感触せしめるに不足しない。

表 3 4 慢性疾患患者数の病類別分布 (百分比)

	高血圧	糖尿病	疼痛	リウマチ	喘息	脚気	心臓病	結核	その他	計
農村	6.42	5.74	20.95	5.41	1.351	2.36	14.53	8.11	22.97	100.00
農家	6.76	5.80	20.29	5.80	1.401	4.45	14.98	8.21	22.70	100.00
地方中都市	6.74	3.93	29.21	6.74	8.43	4.50	6.74	12.92	20.79	100.00
内非農家	7.44	2.48	26.45	8.26	7.44	4.96	7.44	14.05	21.48	100.00
大都市工員	7.89	1.88	16.92	7.89	7.52	6.39	6.02	22.93	22.56	100.00

(注) 典型標本の地域名または職域名は前段と同じ。

結 語

I
若干の典型的標本に焦点をしぼつてわが國人口の現状とその問題点を言わば浮きぼりのように浮かびあがらせようとするのがこの総合調査のねらいであつた。標本の選定は、わが國の人口がなほ多分に前近代的な農村人口から近代的大都市人口に倒る累層的な構成とその間の人口移動を中心としてその中でその社会生物的な生存と増殖をつゞけているという事態に即し、とりわけ又それが戦後の國民經濟並びに國民生活構造の変動の中でどういふふうにあるその社会的再生産構造の破綻を経験しその再編成を強要されるに到つていふかといふ問題点をあきらかにすることを主眼として行われた。

2

われわれが典型的標本として選定した二つの農村、二つの地方的中小都市、並びに京浜地域の五つの近代的大工場はつとめている工員の所屬世帯に包含されている人口は、之を人口の年令構成や家族構成、ないしは労働力構成の上からみて、それぞれ類型的な特性を示し、両極端を結ぶ一系列線上に配列され、人口の社会的移動の方向を再確認させるに足るものであつた。一端を、人口の年令構成にみても、農村人口は幼少年人口の比重が漸く、

移動期人口層において著しくその比重を軽減し、したがつてまた定着的活動期人口層の比重も小さい、いわゆる農民的多産とその過増人口の流出移動の型を示し、且つそれは青森県藤坂村の場合のように近代的適応のふくれた農村において一そう典型的に現われていたのに対し、大都市の工場世帯人口はまた極端に之と對蹠的な形をとつていた。そして中小都市人口のそれは丁度この両極をむすぶ中間項として最も安定的だがそれだけ無性格的な型をとつていた。このような類型的差異とその系列的秩序は、当然に、世帯の労働力構成や家族構成の中にもまた明瞭に観取された。

しかし、人口の形の上に現われる発展的増加型は、之を人口収容力の見地からみると、少くとも地域人口に関するかぎり経済と人口との不均衡、資本の不足と労働の過剩を意味する。それはわが國資本主義の発展が農村人口に要請してきたその再生産構造でおつた。又そのような構造的制約の中でその人口型をむしろ都市型へ接近させている香川県井戸村の場合にも、それは農家経営規模の零細化を代償として行われえたもので、人口の流出移動はこのために却つて一そう本格的な特徴となつていゝといつてよい。われわれの選んだ二つの標本村における人口移動の状況はほぼ終戦直後の逆移動を清算しえたことを示していたが、それだけに自然余剰人口の機械的な流出移動という構造的制約がいかに根強いも

のであるかを思わせる。そしてこの人口移動が農村の階級分化を根幹として推進されていくことも二つの対蹠的な標本村を通じて等しく確認されたが、しかし農業生産力の発展と階級分化の再編成を思わせるに足るような新しい兆候を発見することは不可能であつた。上層農家の余剰人口はよりよい雇用機会をより多く独占してあり、それは下層の零細農家や非農家人口の窮迫移動と重なり合つて、結果的には中農層人口の定着性を一番高いものにしてゐる。農村の停滞的過剰人口の担い手も亦こゝにあるといつてよいであらう。

本調査が若干の標本世帯を選んで一カ月に亘り記入させた世帯全員の就労状況調査の結果から香川県井戸村の一農家の場合を例にとる。その概要は才三五表のようである。この村での中農層に属する農家であるがこゝでは世帯主である夫の労働力は圧倒的に農業労働に集中され、土地と取りくむ農作業の大部分が若い妻の受けもつところとなつてゐるばかりでなく、その若妻は更に副業労働にも農作業に劣らぬ時間をさき、家畜の飼養管理にも世帯中で一ばん大きな責任を負つてあり、生産的労働に費す時間は一日平均六時間で夫のそれと大差ない。その上家事を中心とする生活のための労働にも農家のしきたりどおりその一半を娯にまかせながらなお一日平均八時間をあてゝいる。教養や娯楽休養の時間が皆無なものも当然のことである。他方、都市世帯では荷厄介な繁累にすぎない老母やまだ一四才の弟までが生産並次に家事労働に不可欠の寄与をしてゐることも目に止まる。世帯の全労働力は超完全稼働の状態にあるといつてよいが、しかもこゝに追加される新規一人の労働

表 35 農家労働力の就労時間調査
 (香川県井戸村の5反~1町層農家、1ヶ月間の1日平均)

	主人 (33才)	妻 (25才)	母 (62才)	弟 (14才)
A 生産のための労働				
農、作業	時 分 、42	時 分 2、55	時 分 1、14	時 分 、48
家畜飼養管理	、26	、58	、35	、37
副業	5、53	2、09	1、12	、13
補助的諸作業	1、25	—	—	—
労働中の休息	、06	、01	、03	、13
小計	8、32	6、03	3、04	1、51
B 生活のための労働				
家事	、06	5、27	6、08	、21
保健衛生	、36	1、57	2、00	、51
育児	、39	1、14	、03	2、08
小計	1、21	8、38	8、11	3、20
C 交際、教養、娯楽				
交際	3、42	、52	2、23	、19
教養、教育	、10	、02	—	6、03
休養、娯楽	、19	、02	51	1、27
小計	4、11	、56	3、14	7、49
D 食事と睡眠				
食事	1、25	1、31	1、26	1、25
睡眠	7、50	6、52	8、00	9、34
小計	9、15	8、23	9、26	10、59
E その他				
臥床	—	—	—	—
その他	、41	—	—	—
小計	、41	—	—	—
A ~ E 総計	24、00	24、00	24、00	24、00

(注) Aの内の副業の時間には若干の自給物の生産時間も加えてある。

また補助的労働とは生産資材の購入取引、生産物の供出販売のほか、農家関係の会合や研究などをいう。

Bの家事は食事の準備や跡仕末、衣類の手当などをい、育児は授乳や子守りをいう。なお保健衛生の中には掃除、風呂たきなどの労働時間の外に入浴その他の非労働的時間が若干混入している。

Cの交際には一般会合や公益事業も含めてある。

Dの食事は上記家事に含まれた労働部分を除く純粹の食事時間である。

馬のその他は上記の分類分のものをいうが、本調査のための記帳の時間である。

力は恐らくこの世帯にとっては決して望ましいものではないであろう。それと同時に、から一人の労働力を取り去ることとそれ以上に無理であることはいさぎよくない。世帯に所属する家族労働力は最高度に合理的な配賦を動かされてあり、労働力には不足もなければ余剰もない。たゞこのような労働力の配賦体制を自己利益がますます漸く國民経済的合理性を要しかけてきたところに本當の問題点はあるわけである。いながらなかつ過剰なのである。

4

停滞的過剰人口の差はこの調査が取り上げた地方的中小都市人口についても亦みとめられる。無性格的なその人口型の均衡をえた安定性を主体的な職業力をもたない人口収容力の弱さを象徴するものであつた。こゝでは農村の農業に代つて雑多の零細自営業世帯が主体をなし、之について係給生活者世帯が極端的様をなつていたが、之ら係給生活者世帯も亦の發生的構成にふいてはきつめて高い土着性を示していた。そういう意味で係給生活世帯は、經濟水準の上では平均して自営業者世帯よりも上にあつたが、發生的には農村にふける非農業と似ている。あるいはこの種の地方的中小都市は農村が村ぐるみ非農業化したものと考へても差しつかえないかもしれない。実際に又それは農村的人口収容力が農業からの離脱によつて著しく弾力性を増したものの、本質的には同じ家族労働中心の零細自営業を中心としてあり、停滞的農村過

剩人口の都市的再生だといつてもよい種々の特徴を示していた。

とくに人口動態の上では人口の都市化を語るにふさわしい低い出生率を示していたが、これは高い人工妊娠中絶率と抱き合せになつており、この種中小都市の中途半端な混合性を別の視角から立証していた。

人口移動の上からみると、それは確かに近隣農村の流出人口の受けとり手の役目を果たしてはいるものの、農村から大都市へ通ずる人口移動の中継駅としての役目は之をはつきり確認することができなかつた。近代的な工場労働者をもたないことがその一番の理由であるといつてよく、これら中小都市人口によつて再生産された人口の落ちつき先き方も地元を離れる場合の職業としては俸給生活が最も多く、工業労働力の供給源としての意義は極めて乏しいものであつた。

5

最後に、大都市の近代的な大工場につとめている工員たちは農家を生家とする者が四割ちかく、零細自営業を生家とするものと合せて七割に達する。工員世帯の家族構成がなほ近代的な単家族の形に遠いことも異とするに足りまい。そして彼らの社会的通婚圏も彼らの生家のいかに極めてつよく支配されていた。工員世帯の公衆衛生水準が大都市市民のそれとして満足しうるものでなかつたことも注意もひいた。

しかし、近代的工業労働力の一半は都市人口自身によつても供給されてゐり、その内には父子相伝のいわゆる労働者世帯も亦わずかながら生長しつつある。とくに単家族的世帯構成をもつてゐる工員世帯について行われた就労状況調査結果により、いま妻の生活時間のよりわりを前掲農家の主婦の場合と比較対照してみると才三六表のようで、生活内容の相違は対照表により一目瞭然たるものがある。とくに工員世帯における主婦の生産的労働からの解放が彼女らを家事特に衣食關係により多く専念させ、その上より多くの休養と睡眠を享受させてゐることが注意をひく。

典型的な産業労働力と農村との結びつきは上記のように農家出身率四割ちかくでなほ相當に強固ではあるが、しかし嘗て戦時の労働員体制下には六割にも達してゐたこと（当時の企画院調べ）に對照してその比重はいちじるしく低下した。中小工業の労働力は本研究所の既往職業移動調査によつてみると都市人口への依存度が大工業の場合よりも大きいくらいであるから、工業労働力の再生産過程における農村人口への依存度は今後は少くとも相對的に、且つむしろは絶対数においても減少傾向に向うのではないかと考えられる。そこにも戦後の農村人口問題にとつてきわめて重大な契機はひそんでゐる。一言にしていへば、わが国人口の社会的総再生産構造がいま調期的な再編成を要請されてゐるのである。

才 36 表 農家及び工員世帯の主婦の一日生活
時間の比較

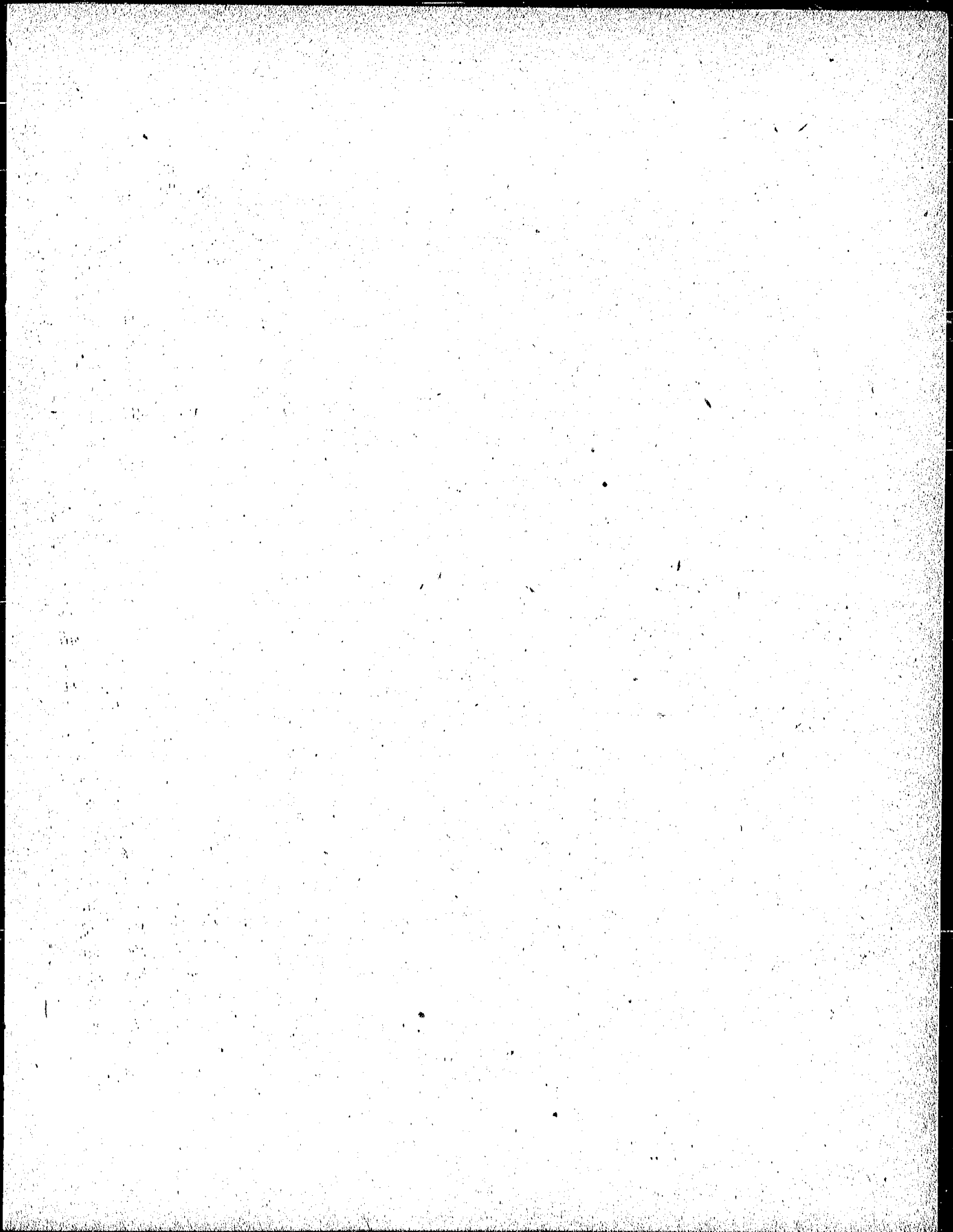
(就 労 状 況 調 査)

	農 家	工 員 世 帯
	時 分	時 分
A 生産のための労働		
本 兼 業	3、53	—
副業・内職	2、09	、52
そ の 他	、01	—
小 計	6、03	、52
B 生活のための労働		
衣 関 係 (針 仕 事 等)	2、30	3、30
食 関 係 (炊 事 そ の 他)	2、39	3、39
そ の 他 の 家 事	、18	、01
保 健 衛 生	1、57	1、20
育 児	1、14	1、49
小 計	8、38	10、19
C 交際教養娯楽		
交 際	、52	、38
教 養、教 育	、02	、11
休 養、娯 楽	、02	1、13
小 計	、56	2、02
D 食事と睡眠		
食 事	1、31	1、39
睡 眠	6、52	8、00
小 計	8、23	9、39
E 其の他及び不詳		
そ の 他	—	1、06
不 詳	—	、02
小 計	—	1、08
A—E 総 計	24、00	24、00

(注) 農家主婦は上掲表 36 表による。工員世帯の主婦は池
貝鉄工所溝口工場勤務の工員の妻で本表の数字は 5 世帯
調査結果の平均値を示す。

なお工員世帯は本文中に注記のとおり夫婦と子供だけの
世帯をとつてある

これはいうまでもなく戦後日本の国民経済構造に要請されている調期的な再編成の要請と照応するもので、現下日本の人口問題がこの急激な転換途上にある国民経済との均衡の破綻とその回復のための国民的苦悶に外ならないことはいうまでもない。そのような現下日本の人口問題の本体の解明によつてこの調査の採用した接近の途が間違つたものでなかつたことを認識しえたことは大きな収穫であつたが、それだけに又その具体的な成果は更に今後の継続調査とその調査技術のより合目的な改善にまたねばならぬ点が多岐にわたる。



才1表 藤坂村の男女年令別人口

(a) 集 数

年 令	全 村			1町以上3町未満農家		
	男	女	計	男	女	計
0-4	444	368		252	212	
5-9	346	334		210	200	
10-14	269	275		168	165	
15-19	309	286		218	203	
20-24	227	237		161	148	
25-29	201	215		110	110	
30-34	158	160		84	85	
35-39	112	129		51	72	
40-44	133	108		83	73	
45-49	86	97		53	61	
50-54	89	99		58	67	
55-59	76	73		46	44	
60-64	68	70		50	49	
65-69	45	41		32	28	
70-74	23	31		16	19	
75-79	8	23		4	14	
80-	6	12		13	17	
不 降	36	32		23	24	
合 計	2,636	2,590	5,226	1,622	1,581	3,203

(b) 千 分 率

全 村				1町以上3町未満農家		
年 令	男	女	計	男	女	計
0 - 4	85	70	155	79	66	145
5 - 9	66	64	130	66	62	128
10 - 14	51	53	104	52	52	104
15 - 19	59	55	114	68	63	131
20 - 24	43	45	89	50	46	97
25 - 29	38	41	80	34	34	69
30 - 34	30	31	61	26	27	53
35 - 39	21	25	46	16	22	38
40 - 44	25	21	46	26	23	49
45 - 49	16	19	35	17	19	36
50 - 54	17	19	36	18	21	39
55 - 59	15	14	29	14	14	28
60 - 64	13	13	26	16	15	31
65 - 69	9	8	16	10	9	19
70 - 74	4	6	10	5	6	11
75 - 79	2	4	6	1	4	6
80 -	1	2	3	1	2	3
不 降	7	6	13	7	7	15
合 計	503	497	1,000	507	493	1,000

表 2 歳 非戸村の男女年齢別人口

(a) 農 業

全 村				5反以上1町米澁農家		
年 令	男	女	計	男	女	計
0 - 4	309	277	586	191	116	247
5 - 9	280	300	580	101	116	217
10 - 14	275	253	528	104	97	201
15 - 19	230	244	474	105	106	211
20 - 24	210	203	412	104	88	192
25 - 29	166	186	352	57	71	128
30 - 34	128	167	295	46	64	110
35 - 39	124	166	290	47	61	108
40 - 44	131	136	267	52	38	90
45 - 49	121	108	229	41	39	80
50 - 54	90	99	189	29	46	75
55 - 59	72	99	165	37	39	76
60 - 64	75	68	143	38	32	70
65 - 69	66	62	128	24	30	54
70 - 74	45	46	99	26	20	46
75 - 79	26	22	48	15	6	21
80 -	10	20	30	4	8	12
不 降	47	30	97	24	22	46
合 計	2,425	2,499	4,924	985	999	1,984

(b) 千 分 率

全 村				5 反以上 1 町未滿農家		
年 令	男	女	計	男	女	計
0 - 4	63	56	119	66	58	124
5 - 9	57	61	118	51	58	109
10 - 14	56	51	107	52	49	101
15 - 19	51	50	100	53	53	106
20 - 24	43	41	84	52	44	97
25 - 29	34	38	71	29	36	65
30 - 34	26	34	60	23	32	55
35 - 39	25	34	59	24	31	55
40 - 44	27	28	54	26	19	45
45 - 49	25	22	46	21	20	40
50 - 54	18	20	38	15	23	38
55 - 59	15	19	34	19	20	39
60 - 64	15	14	29	19	16	35
65 - 69	13	13	26	12	15	27
70 - 74	9	9	18	13	10	23
75 - 79	5	4	10	8	3	11
80 -	2	4	6	2	4	6
不 降	10	10	20	12	11	23
合 計	493	507	1,000	497	503	1,000

表3 三次及び十月市町の男女年令別人口

(a) 実数

年令	全世帯			自営業世帯		
	男	女	計	男	女	計
0-4	229	191	420	77	64	141
5-9	237	197	434	80	75	155
10-14	191	185	376	69	75	144
15-19	155	170	325	66	75	141
20-24	127	168	295	54	64	118
25-29	137	171	308	42	54	96
30-34	117	147	264	30	52	82
35-39	126	116	242	45	42	87
40-44	100	136	236	35	49	84
45-49	93	91	184	43	35	78
50-54	78	96	174	35	40	75
55-59	73	87	160	36	34	70
60-64	79	81	160	25	30	55
65-69	58	55	113	14	18	32
70-74	36	34	70	12	9	21
75-79	25	24	49	3	6	9
80-	6	16	22	1	4	5
不降	18	38	56	8	12	20
合計	1,885	2,003	3,888	675	738	1,413

(b) 千 分 率

全 世 帯			自 営 業 世 帯			
年 令	男	女	計	男	女	計
0 - 4	59	49	108	54	45	100
5 - 9	61	51	112	57	53	110
10 - 14	49	48	97	49	53	102
15 - 19	40	44	84	47	53	100
20 - 24	33	43	76	38	45	84
25 - 29	35	44	79	30	38	68
30 - 34	30	38	68	21	37	58
35 - 39	32	30	62	32	30	62
40 - 44	26	35	61	25	35	59
45 - 49	24	23	47	30	25	55
50 - 54	20	25	45	25	28	53
55 - 59	19	22	41	25	24	50
60 - 64	20	21	41	18	21	39
65 - 69	15	14	29	10	13	23
70 - 74	9	9	18	8	6	15
75 - 79	6	6	13	2	4	6
80 -	2	4	6	1	3	4
不 降	5	10	14	6	8	14
合 計	485	515	1,000	478	522	1,000

(注) 本表の数字は抽出標本の集計数字である。なお自営業とは農業を除くその他の零細自営業をいう。

表4 津山市の男女年齢別人口

(a) 実数

全世帯				自営業世帯		
年齢	男	女	計	男	女	計
0 - 4	512	480	992	248	254	502
5 - 9	600	516	1,116	324	276	600
10 - 14	449	456	905	236	232	468
15 - 19	406	392	798	229	213	442
20 - 24	320	397	717	175	219	394
25 - 29	337	398	735	151	194	345
30 - 34	269	365	634	142	182	324
35 - 39	297	324	621	154	180	334
40 - 44	292	281	573	167	139	306
45 - 49	257	246	503	124	128	252
50 - 54	217	224	441	128	122	250
55 - 59	205	175	380	114	85	199
60 - 64	135	126	261	73	62	135
65 - 69	72	101	173	34	43	77
70 - 74	41	74	115	19	33	52
75 - 79	21	46	67	6	25	31
80 -	18	36	54	8	20	28
不降	88	129	217	48	66	114
合計	4,536	4,766	9,302	2,380	2,473	4,853

(b) 千分率

全世帯		自営業世帯					
年令	男	女	計	男	女	計	
0 - 4	55	52	107	51	52	103	
5 - 9	65	55	120	67	57	124	
10 - 14	48	49	97	49	48	96	
15 - 19	44	42	86	47	44	91	
20 - 24	34	43	77	36	45	81	
25 - 29	36	43	79	31	40	71	
30 - 34	29	39	68	29	38	67	
35 - 39	32	35	67	32	37	69	
40 - 44	31	30	62	34	29	63	
45 - 49	28	26	54	26	26	52	
50 - 54	23	24	47	26	25	52	
55 - 59	22	19	41	23	18	41	
60 - 64	15	14	28	15	13	28	
65 - 69	8	11	19	7	9	16	
70 - 74	4	8	12	4	7	11	
75 - 79	2	5	7	1	5	6	
80 -	2	4	6	2	4	6	
不降	10	14	23	10	13	23	
合計	488	512	1,000	490	510	1,000	

(注) 本表の数字は抽出抽本の集計数字である。なお自営業とは農業を除くその他の零細自営業をいふ。

表 5 養 正員世帯男女年齢別人口

(a) 集 数

全 世 帯				本人が世帯主である世帯		
年 令	男	女	計	男	女	計
0 - 4	670	603	1,273	631	568	1,199
5 - 9	556	509	1,065	507	465	972
10 - 14	374	365	739	306	283	589
15 - 19	330	264	594	173	160	333
20 - 24	497	269	766	149	178	327
25 - 29	616	459	1,075	317	401	718
30 - 34	411	455	866	339	428	767
35 - 39	415	297	712	390	279	669
40 - 44	295	190	485	270	155	425
45 - 49	167	115	282	135	61	196
50 - 54	113	134	247	58	65	123
55 - 59	88	101	189	30	51	81
60 - 64	78	102	180	35	68	103
65 - 69	59	69	128	40	62	102
70 - 74	23	50	73	12	45	57
75 - 79	15	20	35	10	16	26
80 -	9	11	14	3	8	11
不 降	155	139	294	65	64	129
合 計	4,865	4,152	9,017	3,470	3,357	6,827

(b) 千 分 率

全 世 帯				本人が世帯主である世帯		
年 令	男	女	計	男	女	計
0 - 4	74	67	141	92	83	176
5 - 9	62	56	118	74	68	142
10 - 14	41	40	82	45	41	86
15 - 19	37	29	66	25	23	49
20 - 24	55	30	85	22	26	48
25 - 29	68	51	119	46	59	105
30 - 34	46	50	96	50	63	112
35 - 39	46	33	79	57	41	98
40 - 44	33	21	54	40	23	62
45 - 49	19	13	31	20	9	29
50 - 54	13	15	27	8	10	18
55 - 59	10	11	21	4	7	12
60 - 64	9	11	20	5	10	15
65 - 69	7	8	14	6	9	15
70 - 74	3	6	8	2	7	8
75 - 79	2	2	4	1	2	4
80 -	0	1	2	0	1	2
不 降	17	15	33	10	9	19
合 計	540	460	1,000	508	492	1,000

(注) 全世帯には本人が世帯主でない場合及び単世帯の場合をも含む総数である。

表6 青森県八戸市15~64才人口の職業分布

	3町以上農家		3~1町農家		1町未満農家		非農家		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
農業 業主	54	3	376	21	146	40	—	—	576	64
農業 家族従業	83	140	367	671	35	193	—	1	494	1,011
その他の業主	2	1	11	1	13	6	19	—	45	8
零細企業 家族従業	—	—	2	—	3	5	8	10	13	15
零細企業 被傭	2	—	4	—	5	2	—	1	11	3
零細企業 工場労働	—	—	2	—	4	1	3	—	9	1
肉体労働 其の他の労働	1	—	30	—	16	3	23	1	70	4
俸給生活	7	—	49	6	47	8	30	6	135	20
その他の職業	1	—	1	—	1	—	—	—	3	—
無業	8	20	62	207	27	43	—	74	71	344
不詳	—	—	1	—	—	—	9	—	10	—
計	160	164	914	912	297	301	92	93	1,463	1,170

(b) 百分率

農業 業主	338	18	44.1	23	49.2	133	—	—	394	44
農業 家族従業	519	854	44.1	74.2	11.8	644	—	10	338	687
その他の零細企業	25	06	1.9	0.1	7.1	113	27.3	11.9	47	18
肉体労働	06	—	3.5	—	6.7	13	28.3	1.0	34	03
俸給生活	56	—	5.4	0.7	15.8	27	32.6	6.5	92	14
その他及び不詳	06	—	0.2	—	0.3	—	7.8	—	07	—
無業	50	12	6.8	22.7	9.1	143	—	77.6	66	334
計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(註) 農業を除く零細企業の従業者男69、女26、計95人を産業別にみると、工業男19、女4、計23人、商業及びサービス業男28、女22、計50人、その他男のみ22人となっている。

表7 青森県藤坂村65才以上人口の職業分布

	3町以上農家		3~1町農家		1町未満農家		非農家		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	(a)	実	数							
農業 { 業主	5	—	36	—	7	1	—	—	50	1
農業 { 家族従業	2	6	10	31	—	4	—	—	12	41
その他の職業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無業	4	11	9	37	3	11	4	6	20	65
計	11	17	55	68	12	16	4	6	82	107
(b) 百分率										
農業	63.6	85.3	85.6	48.6	75.0	31.3	—	—	75.6	37.2
その他の職業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
無業	36.4	61.7	14.4	51.4	25.0	68.7	100.0	100.0	24.4	62.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表8 香川県井戸村15~64才人口の職業分布

	1町以上農家		1~5町農家		5反未満農家		非農家		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
農業	(a)	突	数							
{ 業主	71	2	237	26	134	37	—	—	442	65
{ 家族従業	87	150	175	457	46	165	—	—	330	712
その他の 零細企業										
{ 業主	5	—	15	3	17	1	124	20	161	24
{ 家族従業	—	—	2	2	6	—	11	32	17	34
{ 被 傭	3	—	3	1	—	—	13	7	17	8
肉体労働										
{ 工場労働	—	—	4	5	3	1	12	1	17	7
{ その他の 労働	—	—	12	6	5	1	28	7	45	16
俸給生活	6	4	43	13	50	17	83	13	182	47
その他の職業	—	—	—	—	4	—	17	4	21	4
無業	—	4	45	71	16	90	64	325	125	270
不祥	—	—	—	—	4	—	2	2	6	2
計	174	162	556	584	285	312	354	441	1367	1167

(b) 百分率

農業	{ 業主	408	12	426	44	470	117	—	—	323	44
	{ 家族従業	511	92.6	351	78.3	161	52.3	—	—	211	52.6
その他の零細企業		46	—	36	10	81	0.3	41.8	14.4	115	4.5
肉体労働		—	1.2	27	1.9	28	0.6	11.3	1.9	17	1.5
俸給生活		3.5	2.5	77	3.2	17.6	5.4	23.4	4.1	41	3.2
その他及び不祥		—	—	—	—	2.8	—	5.4	1.5	1.5	0.4
無業		—	2.5	81	12.2	5.6	28.9	18.1	72.1	77.1	33.4
計		1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

(注) 農業を除く零細企業の従業者男199、女66、計265人を職業別にみると工業男33、女4、計37人、商業及びサービス業男114、女53、計167人、その他30、女6、計36人となっている。

表9 香川県井戸村65才以上人口の職業分布

	1町以上農家		1~05町農家		5反未満農家		非農家		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	(a) 実数									
農業業主	2	—	31	2	12	—	—	—	45	2
農業家族従業	11	5	17	35	2	2	—	—	30	42
その他の農業業主	—	—	1	1	—	—	3	—	4	1
零細企業家族従業	—	—	—	1	—	—	—	2	—	3
被傭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉体労働	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
俸給生活	—	—	3	—	—	—	—	—	1	—
その他の職業	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—
無業	8	14	19	25	15	22	24	41	66	102
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	21	19	69	64	27	24	28	43	147	150

(b) 百分率

農業	61.9	26.3	67.6	57.8	48.3	8.3	—	—	51.0	29.3
その他の職業	—	—	2.9	3.1	—	—	11.3	4.9	1.1	2.1
無業	38.1	73.1	29.5	37.1	51.7	91.7	85.7	95.1	44.9	68.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 零細企業従業中、産業別により工業に属するものなし。

表10 津山市15~64才及び65才以上人の職業分布

(a) 15~64才

(b) 65才以上

	実 数		百 分 率		実 数		百 分 率		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
農 業	40	32	15	13	8	1	56	0.4	
その他の 等細企業	工業	158	21	58	32	3	—	21	—
	商業サービス	801	271	273	189	33	9	293	3.5
	その他	105	1	38	19	4	—	28	—
肉体労働	工場労働	62	28	23	16	—	—	—	—
	その他	64	18	23	15	—	—	—	—
俸給生活	707	177	258	156	14	—	79	—	
その他の職業	98	15	36	20	7	2	49	0.8	
無 業	440	2152	161	458	70	210	473	73.7	
不 詳	260	212	95	83	3	4	24	1.6	
計	2135	2927	1000	1000	142	256	1000	1000	